

指定管理者による公の施設の管理運営状況について (令和4年度総括)

令和6年2月
総務部行政経営課

1 指定管理者制度導入の状況

- 指定管理者制度を導入すべき公の施設については、概ね移行が完了している。
- なお、東日本大震災（以下「震災」という。）により被災した施設については、既に復旧・再開した施設が多いものの、プレジャーボート用指定施設の1施設については、復旧工事中のため指定管理が行えない状況にある。

公の施設（R4.4.1時点）	152施設
うち指定管理者制度導入施設	52施設 令和4年度増減：1増 【内訳】 導入1 小名浜港マリーナ施設

※1 公の施設の数は、県立高等学校、特別支援学校、道路、河川を除いた数

※2 地区毎に複数の団地で構成されている県営住宅等は便宜上各地区単位で1とカウント

【指定管理者制度とは】

平成15年6月の地方自治法の一部改正により導入された制度であり、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、それまで地方自治体の出資法人等に限定されていた「公の施設」（住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設）の管理運営を広く民間にも開放し、民間の経営手法等により、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とするもの。

2 県の業務管理について

- 福島県公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき、年度終了後に指定管理者から県へ提出される実績報告を受け、管理運営状況の確認を行っている（詳細は、別表「令和4年度指定管理者による公の施設の管理運営状況」のとおり）。
- また、約9割の施設で月例報告による確認を実施しているほか（それ以外の施設においては四半期毎）、各所管部局による立ち入り調査等を実施している。
- 加えて、PDCAサイクルの更なる充実等を図るため、平成28年度より「外部有識者等の視点を導入した評価（外部評価）」を実施している。
- 外部評価では、指定管理期間の中間年度に当たる施設を対象に、施設の管理運営状況について、外部有識者の意見を聴取するとともに、意見等を踏まえ「今後の管理運営の方向性」を検討している。
- 今年度は、14施設を対象に外部評価を実施した（評価結果は、別紙1～13「指定管理者管理運営状況評価表」のとおり）。

3 サービスの向上について

- 基本協定に基づく業務内容を着実に履行することは勿論のこと、指定管理者の主体的な取組により、多くの施設においてサービスの向上が図られたものと評価できる。

【主な取組】

- ・ 営業日数、利用時間、受付時間等の拡大
- ・ 施設機能の拡充
- ・ 情報発信の強化
- ・ 新規イベントの実施
- ・ 放射線量の定期的な測定・掲示
- ・ 感染症対策の継続実施 など

4 経費の節減等について

- **委託料**については、**前年度（令和3年度）と比較**すると、ふくしま海洋科学館及び福島県産業交流館における利用者数増に伴う利用料金収入の増加等により委託料が減少したため、**県全体で 310,801 千円の減少（前年度比 94.6%）**となった。
- **利用料金（使用料を含む）の収入額**については、**前年度（令和3年度）と比較**すると、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和の影響等により利用者数が増加したため、**県全体で 412,301 千円の増加（同前年度比 110.4%）**となった。

5 今後の課題について

- 「福島県観光物産館」（売上高 956,563 千円 平成 22 年度比 389.8%）などは、継続して震災前以上の水準を維持している。
- 一方で、全体的に**新型コロナウイルス感染症の行動制限の緩和の影響**により利用者数等は増加傾向にあるが、**新型コロナウイルス感染症発生以前の数値まで戻っていない施設もある**ことから、施設PRや様々なイベントの実施、積極的な営業活動など**指定管理者の一層の創意工夫を凝らした利用者数増加に向けた継続的な取組が不可欠**である。

【様式2】令和4年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価）		⑤ 管理運営のモニタリング【県】		⑥ 委託料の推移（千円）			⑦ 直接支給人件費（千円）			⑧ 利用料金、使用料収入額（千円）			⑨ 主な指標の推移				参考 主な指標の推移						
						※外部評価は指定期間中年度実施 （外部評価結果は別紙に記載）		＜対象年度 令和4年度＞		R3			R4			R3			R4			(H22と R4 の比較)							
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 （報告・立入検査等の実施状況）		主な改善指示事項 及びその対応状況		R3	R4	増減① (R4-R3)	R3	R4	増減② (R4-R3)	R3	R4	増減 (R4-R3)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R3	R4	増減① (R4-R3)	増減率① (R4/R3)	H22	R4
1	企画調整部	エネルギー課	Jフレッジ全天候型練習場	(株)Jフレッジ	H30.8.1 ~ R6.3.31	○	-	毎月、前月末の報告を受けている。 【報告事項】 利用者数、利用者数、利用団体名、利用料金収入、当月及び次月の施設予約状況、利用者からの苦情やその対応状況、施設の点検実施状況 ・駐在職員による不定期の立入検査（安全な利用に供しているのか等）	特になし	7,973	11,663	3,690	0	0	0	8,909	11,541	2,632	利用料金収入 （増減の理由） ・客室に利用者増のための取 組みを行ったため。	入館者数(人)	-	22,385	28,340	5,955	126.6%	-	28,340	-	-
2	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・事業報告書	なし	271,836	299,068	27,232	0	0	0	33,696	21,250	▲12,446	令和4年度は利用料金収入の大き き増減である大ホールが地震 の影響により利用ができて なかったため、館内別施設の利 用増に努めたが、全体では利 用料の減となった。	入館者数(人)	257,225	166,263	123,925	▲42,338	74.5%	314,413	123,925	▲190,488	39.4%
3	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・事業報告書	なし	715,086	416,120	▲298,966	0	0	0	319,654	601,796	282,142	全国旅行支援等の経済政策 や新型コロナウイルスによる行動制限 緩和の影響により、大さく入 館者数が伸びたため。また、 えっくの森どうぶつごっこなど の新展示、企画展「絶滅すい ぞくかん」の開催、新イベント「 飼育員と学ぼう」アクアマン 探検隊などの各種イベントが 好評を博したため。	入館者数(人)	815,984	335,538	584,564	249,026	174.2%	861,326	584,564	▲276,762	67.9%
4	企画調整部	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館	(公財)福島イノベーション・コースト構想推 進機構	R2.4.1 ~ R7.3.31	○	-	・年度事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・事業報告書	なし	381,021	333,209	▲47,812	0	0	0	32,625	48,432	15,807	全国旅行支援等の経済政策 や新型コロナウイルスによる行動制限 緩和の影響により、大さく入 館者数が伸びたため。また、 ホープフーズさん等、地 域交流の活性化や避難指示 解除の自治体との連携ハル ル展や企画展実施の影響に よるもの。	入館者数(人)	-	58,271	80,119	21,848	137.5%	-	80,119	-	-
5	企画調整部	スポーツ課	クライングウォール (あづま総合運動公園内)	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 ・月例報告 ・年度事業報告	なし	411	411	0	0	0	0	0	0	0	利用料金収入	403	108	390	282	361.3%	363	390	27	107.4%	
6	生活環境部	男女共生課	福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機 構	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・立入検査(定期、随時) ・事業報告書	特になし	212,144	216,939	4,791	0	0	0	11,822	12,430	608	新型コロナウイルス感染症の 影響により減少した利用者数 が一部回復したため。	研修施設利用率 (%)	52.4	40.8	42.1	1	103.2%	57.5	42.1	▲15	73.2%
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太田の国交流センター	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R6.3.31	-	○			5,098	5,098	0	0	0	0	409	746	337	使用料 (主な内訳) ・大人宿泊 R3 64人 R4 31人 ・事業団職員宿泊 R3 0人 R4 114人 1件あたりの宿泊者が減少 事業団施設における新型コロナ ウイルス発生による職員 宿泊増	宿泊室使用許可 件数	186	25	53	28	212.0%	81	53	▲28	65.4%

【様式2】令和4年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中年度実施 （外部評価結果は別紙に記載）		① 管理運営実績（主なもの）及び新たに取り組んだ項目【指定管理者】 ＜対象年度 令和4年度＞	② 管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価【県】 ＜対象年度 令和4年度＞	③ 令和5年度以降に予定する取組【指定管理者】	④ 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針【指定管理者】 （東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等）
						通常評価	外部評価				
8	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国クリニック	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	-	○				
9	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	-	○				
10	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい荘わかば	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	-	○				
11	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい荘あおば	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	-	○				
12	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(ひばり家)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	-	○				
13	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かしわ荘)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	-	○				
14	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(けやき荘)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	-	○				
15	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かえで荘)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	-	○				
16	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公社)福島県視覚障がい者福祉協会	H31.4.1 ~ R3.3.31	○	-	<p>管理運営実績及び新たに取組んだ項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用登録について、新規に28名の登録があった。 ・指紋にもついている点字刊行物の貸出については、昨年年度実績を下回る結果となっているが、これは、郵便物の土曜日の集配や平日配達がなくなったことも影響していると考えられる。 ・点字刊行物のダウンロード等によるデータ利用については、前年度実績を上回っている。 ・計画的に施設の修繕を実施する等、適切に施設管理が行われている。 ・ロービジョン者への録音図書の出しについては、読書パリアリティ法に基づき柔軟かつ適切に対応を行ったものであり、高く評価できる。 <p>令和4年度に新たに取組んだ項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.施設管理のための環境整備を図るとともに、必要に応じ施設修繕等を実施した。 2.定規社外修繕及び地下室ひび割れ修繕(計16の地震被害) 3.2階修繕工事立派設備交換、資料室照明交換 4.生活支援センターのコンセント増設、雨樋清掃 5.居室及びトイレ室内換気扇増設、センター情報提供エアコン入替 6.網戸の設置(物置・トイレ)、天井埋込み式空気清浄機洗浄 7.研修室のハードウェアリフレッシュ、中庭雨水排水設備修繕 8.スチール製ガラス取替、男子トイレ取替工事 9.視覚に障害があるが身体障害者手帳を持っていないロービジョン者の登録があり、郵便法第4種郵便物の運用に当たっては、デザイン図書を手帳に録音でき、郵送費も安価な「エングロイコネク」を使用し、1冊に約20タイトルづつ録音し貸出しをした。 10.月刊タウン誌「街の灯こりやま」の音声版を作成している郡山市の音訳グループ「くみみ会」の「デジタル編集研修会」に講師を派遣した。 11.希望者へ点字広報(しまじ)「隔月発行」のメール配信を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録について、新規に28名の登録があった。 ・指紋にもついている点字刊行物の貸出については、昨年年度実績を下回る結果となっているが、これは、郵便物の土曜日の集配や平日配達がなくなったことも影響していると考えられる。 ・点字刊行物のダウンロード等によるデータ利用については、前年度実績を上回っている。 ・計画的に施設の修繕を実施する等、適切に施設管理が行われている。 ・ロービジョン者への録音図書の出しについては、読書パリアリティ法に基づき柔軟かつ適切に対応を行ったものであり、高く評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集合研修などコロナ禍以前の方式でのイベントの開催 ・スマートフォンアプリ(iOS/Android)による収録の音声ガイド体験 ・点字製本の「ハイパー」化 	<p>東日本大震災等地震による建物修繕は終了しているものの、建物の経年劣化による修繕箇所が増加している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の影響で、研修会、イベント等は、Zoomなどのオンラインとの会場開催のハイブリッド方式が多くなった。行動制限が解除されても集客はコロナ前のレベルまでは回復できないかもしれないとの懸念がある。</p>
17	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公社)福島県産業振興センター	H31.4.1 ~ R3.3.31	○	-	<p>○中小企業者等支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業として実施している中小企業支援センター業務では、常設の相談窓口を設置し、中小企業者等からの経営上の相談に対して助言を行うとともに、必要に応じて専門家派遣制度を利用して経営課題の解決を支援した。 【実績】 ・窓口相談・現場相談件数 734件、経営課題の解決件数70件(電話や面談等による窓口相談又は相談希望者の事業所において行う現場相談により、経営課題を把握し、適切な支援を行った。) ・福島県専門家活用経営支援事業及び、国の事業である中小企業119を活用した専門家派遣 176回(延べ48企業) ・創業や経営の向上等を考える中小企業者が抱える経営上の様々な課題に対し、高度な専門知識を有する専門家による診断・助言を通じて迅速な解決を図り、地域経済の活性化を担う中小企業等の顕著な成長・発展を支援した。また、新型コロナウイルス感染症関連の特別経営相談対応を行った。 ・取組に自主事業として、県内中小企業者に対する経営者への課題を解決するため、役員士による専門家派遣を行い、経営内援者が円滑に進むよう支援した。事業継続(経営内援者)役員士専門家派遣 8回(4企業) ・情報の配信 年26回発行(配信先数1,114先 延べ11,414件) 中小企業者等の経営に有用な情報をホームページ及びメールマガジンを活用して広く提供した。 ・県内中小企業業態間連携(DI取組) 4年4回 ○倉庫型管理運営事業に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・倉庫型管理運営事業については、47.3%の稼働率となった。(多目的ホール工事期間を除く(49.6%)) ・利用者の満足度の維持・向上のため、アンケート調査を実施し、「満足」や「満足」が96.6%と高い評価を得た。 ・取組を全県展開し、稼働率向上を促す研修会に派遣し、同業者との情報交換を促したり、県内研修会を開催したりするなど、職員の資質、能力向上に取り組んだ。 ・福島駅東口開発が予定されていることから、福島市コンベンション施設整備と今後のコンベンション等施設にかかる意見交換を行った。 ・会議室設置や管理者等とのミーティングを毎日実施するとともに、毎月1回定例会を行い、関係者の意思疎通を図るとともに課題改善のための協議を行った。 ・利用者の安全確保のため、多目的ホールを「しま管理組合」と連携し防災訓練を実施した。また、定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を密に行なった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策として以下の対応を継続実施した。 ・県、県民の利便性を確保した施設利用にかかわらずイベントの作成や見直しを行い、利用者に内容の価値を促した。 ・感染症予防の観点から施設内備品を整備し、安心・安全に利用いただく環境を整備した(館内各フロアにアルコール消毒機、消毒液配給機、講演者専用除菌防止パネル、受付及び打合せスペースへの除菌防止パネルの設置、サーキュレーター等の設置による換気) ・利用後の清掃及び除菌作業を徹底した。(テーブル、椅子、マイク、ドアノブ、電気スイッチ、手すり等) ・主催者向け「F&M」環境を整備し、コロナ禍での「オンライン会議」の活用を促進した。 【新たに取組んだ事項】 ・グループ対応や防災意識の向上に関する研修を課内研修として自主的に実施し、職員の資質、能力向上に取り組んだ。 ・福島市コンベンション施設整備等との連携により、シンポジウムや講演会など大規模な福島市施設を実施した。 ・Googleビジネスプロフィールへの登録/アクセス・営業時間・会議室の専有などを掲載し、HP/ウェブサイト/図や備品の写真をアップするなど、利用者がより利用しやすい環境を整備した。 ・予約管理システムの機能追加等を行い、案件処理にかかる作業効率の向上を図った。 	<p>○中小企業者等支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・県内中小規模事業者の総合支援拠点となる経営支援プラザは、ワンストップ窓口として700件を超える相談対応を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響で、事業者の抱える経営課題がより多様化・複雑化しているが、必要に応じて、県事業専門活用経営支援事業等の各種支援策を円滑かつ効果的に実施し総合的な支援を行っており、経営に苦しむ事業者の支えとなっていると評価できる。 ○倉庫型管理運営事業に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・令和4年3月に発生した福島県沖地震によりコラッセふくしまも被災し、一部会議室が一時的に使用不能に陥ったが、コロナ禍における新たな生活様式の定着などもあり倉庫型の稼働率は回復傾向にある。また、多用途利用アンケートにおける「満足」「やや満足」の割合は9割以上と非常に高い水準を維持しており、他施設の職員の情報交換を実施して職員のスキルアップを図ると、利用者の利便性向上を図っているとの評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止策としては、非接触型温度計や講演者専用除菌防止パネル、サーキュレーター等の設置による換気を徹底するなど、施設利用者が安心・安全に施設を利用できる環境を整備していると評価できる。 ・引き続き、ウイルス・コロナの状況でも、来館者がより安全に施設を利用できるように、感染防止対策の徹底率に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業者等支援に関する取組 ・引き続き、県内中小企業の経営課題解決のために相談窓口を設置し、県・県の施策を活用して中小企業を支援していく。 ・グループ等の情報収集については、引き続き有効性のある情報発信していく。 ○倉庫型管理運営事業に関する取組 ・倉庫型管理運営事業に関する取組 ・安定した倉庫型稼働率の維持及び利用者の満足度維持のため利用者からの意見・苦情・アンケート調査を定期的に反映させるとともに、毎日のスタッフミーティングや毎月の定例会を実施して、情報の共有を図り、サービス向上に取り組む。 ・職員のスキルアップのため、全県展示場連絡協議会主催の実務担当者研修等に出席し、他施設の職員と情報交換を行う。 ・職員の資質、能力の向上を図るため、継続して課内研修を実施する。 ・当施設の利用促進に向けたPRや管理運営方法の検討に資するための情報収集、職員のスキルアップなどを図る目的で、県内にある同業施設見学や情報交換を実施する。 ・利用者の安全確保のため、年2回コラッセふくしま管理組合と連携し防災訓練を実施する。また、定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を行う。 ・福島市コンベンション施設整備事業を中心に進めている。福島市内の民間施設や公の施設等をメンバーとした新たな協議に参加し、福島市の主要施設として役割を果たしていく。 ・災害時等における防災対策の観点から、担当職員に防火管理研修・普通救命講習を受講させ、利用者の安全確保に係る技術の取組に取り組む。 	<p>東日本大震災関連 震災からの復旧工事は終了しているが、経年劣化による修繕費が増加しており、その箇所が多くなっている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症</p> <p>「念書審査」「まん延防止等重点措置」等が発令される際、制内内容確定の所管課からの連絡が期間開始直前のため、利用者への連絡が更に直前になりクレームに繋がるとの懸念が生じている。確定情報の遅やかな通知をお願いしたい。</p> <p>○福島県沖地震</p> <p>令和4年3月16日に発生した福島県沖地震で被害を受けた「4層多目的ホールスライディングウォール(会場開閉仕切り)」について、震で壊れないことが決定されたが、撤去又は固定する予算が確保されておらず、応急対応を差し控えている状況が続いているため、予算確保及び遅やかな対応をお願いしたい。</p> <p>○防火・防災関連</p> <p>防災及び避難経路確保の観点から、4階ホワイエに備品倉庫の追加設置を協議している件について、予算の確保と実施をお願いしたい。</p>

【様式2】令和4年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中年度実施 (外部評価結果は別紙に記載)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ＜対象年度 令和4年度＞		⑥ 委託料の推移（千円）			直接支給人件費（千円）			⑦ 利用料金、使用料収入額（千円）			⑧ 主な指標の推移				参考 主な指標の推移						
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	R3	R4	増減① (R4-R3)	R3	R4	増減② (R4-R3)	R3	R4	増減 (R4-R3)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R3	R4	増減① (R4-R3)	増減率② (R4/R3)	H22	R4	増減① (R4-H22)	増減率② (R4/H22)
8	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国クリニック	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R8.3.31	-	○			186,945	187,708	763	0	0	0	1,951	1,885	▲66	文書手数料 R3 553件 R4 556件 利用料金の増減理由は特になし	外来患者数(人)	27,581	19,061	18,473	412	102.2%	25,011	19,473	▲5,538	77.9%
9	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R8.3.31	-	○			2,840	2,840	0	0	0	0	50	100	50	使用料金 R3 640人 R4 721人 R3年度中に3か月間閉鎖修繕での休館による実績差 新型コロナウイルスの影響により、令和元年度後半以降、利用者数が減少傾向である。	使用許可件数	93	65	79	14	121.5%	274	79	▲195	28.8%
10	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい在わかば	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R8.3.31	-	○			38,478	40,188	1,708	0	0	0	4,285	3,180	▲1,095	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	89.9	69.2	64.7	▲4.5	93.9%	87.4	64.7	▲22.7	74.0%
11	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい在あおば	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R8.3.31	-	○			39,330	39,138	▲192	0	0	0	33,193	34,168	976	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	94.3	97.0	98.5	1.5	101.5%	94.8	98.5	3.7	103.9%
12	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(ひばり家)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R8.3.31	-	○			52,188	54,900	2,707	0	0	0	37,441	36,819	▲622	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	88.3	86.5	86.6	▲1.9	97.9%	90.5	86.6	▲3.9	95.7%
13	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かしわ荘)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R8.3.31	-	○			30,320	30,414	94	0	0	0	42,642	42,309	▲333	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	92.9	95.5	95.2	▲0.3	99.7%	93.3	95.2	1.9	102.0%
14	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(けやき荘)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R8.3.31	-	○			28,567	29,750	1,183	0	0	0	41,818	41,551	▲267	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	92.4	98.4	94.4	▲4.0	95.9%	91.0	94.4	3.4	103.7%
15	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かえで荘)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R8.3.31	-	○			35,768	38,423	2,655	0	0	0	51,685	52,527	842	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	93.2	93.1	91.8	▲1.3	98.6%	93.7	91.8	▲1.9	98.0%
16	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公)社)福島県視覚障がい者福祉協会	H31.4.1 ~ R8.3.31	○	-			43,500	43,500	0	0	0	0	0	0	0	-	図書貸出数(タイトル)	18,028	25,191	23,065	▲2,126	91.6%	27,167	23,065	▲4,102	84.9%
17	農工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公)財)福島県産業振興センター	H31.4.1 ~ R8.3.31	○	-			86,878	95,915	9,037	0	0	0	24,310	32,504	8,194	感染防止対策と社会経済活動の取立が進み、企業や各種団体、個人の需要が増加したことや、コロナ以降中止となっていた学費や学費等が関係(リアル、ハイブリッド、オンラインなど)されてきたため。	会議室稼働率(%)	51.0	32.3	47.3	15.0	146.4%	55.9	47.3	▲8.6	84.6%

【様式2】令和4年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価）		①	②	③	④
						通常評価	外部評価				
								管理運営実績（主なもの）及び新たに取り組んだ項目【指定管理者】	管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価【県】	令和5年度以降に予定する取組【指定管理者】	東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針【指定管理者】 （東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等）
18	農工労働部	産業振興課	福島県ハイテクプラザ（一部）	(公財)福島県産業振興センター	R4.1 ~ R3.31	○	-	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇施設及び設備の維持管理 〇施設及び設備の使用承認 〇施設及び設備の改善計画 多目的ホール9件(前年度38件)、テイクホール10件、研修室84件(88件)、技術開発室112件(113件) 〇施設及び設備のPRや自主企画の開催、活用促進に努めている。 〇防火管理者講習を受講するなど、非常時に備えた対応が迅速にとられている。 【新たに取り組んだ項目】 〇担当者に防火管理者講習を受講させ、非常時の体制を強化した。 	<p>〇施設及び設備の維持管理</p> <p>ハイテクプラザが貴重品と同時情報共有しながら、円滑な施設及び設備の管理に努める。特に竣工から30年以上が経過し、経年劣化が進んでいる箇所もあることから、日頃の保守点検をしっかりと実施する。</p> <p>〇施設及び設備の使用承認</p> <p>利用者アンケートの実施(平成27年度から実施)などにより、利用者の要望や利用動向などを把握し、利便性の向上に努めるとともに、様々な広報手段を用いて積極的に施設をPRし、利用促進に努める。</p> <p>〇防火管理者講習を受講するなど、非常時に備えた対応が迅速に行われることから、利用者に対して情報提供するとともに、ハイテクプラザ等を広く活用する。</p>		<p>〇新型コロナウイルスが5回検出されたことで、収容人数の制限を緩和するが、感染防止のため、アルコール消毒の設置や十分な換気の対策は引き続き実施する。</p> <p>〇新型コロナウイルスの影響により、3年間、利用者は低迷した。かつて定期的な利用をしていた主催者も数年間、毎年開催に非常に慎重な姿勢をとったこと、Web会議が大幅に増加したことからコロナ之前のように戻ることが難しいと予想される。</p> <p>〇収容人数の制限を撤廃することから、各関係機関へ働きかけ利用促進に努めた。 </p>
19	農工労働部	産業振興課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーク共創機構	H31.4.1 ~ R3.31	○	-	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇起業相談、施設・設備・管理等、適切な運営が行われたと認められる。 〇インキュベーションマネージャーを全ての平日に配置し、入居者と相談に訪れた県民等に対し、経営に関する助言やマーケティングなどの支援を実施した。またインキュベーションマネージャーは当日だけでなくメール、オンライン、電話等での相談を受けて専任のサービス向上に努めた。 〇年4回の入居者募集を始め、入退去者の管理運営を行った。 〇入居者募集や起業に関心のある方を対象に、講演会や勉強会を計4回開催した。 〇相談においてはオンライン対応を可能とし、新型コロナウイルス感染症への対策及び遠隔地からの起業相談や移住を促進した起業相談を可能にした。 〇講演会や勉強会は入居者を対象として三密を回避すると同時に、オンライン配信を同時に行って県民の利便性に配慮した。 【新たに取り組んだ項目】 〇講演会や勉強会を開催して、メール、電話、Zoomなどで休日や夜間の起業相談を行った。 〇オンラインインキュベーションを積極的に、メール、電話、Zoomなどで休日や夜間の起業相談を行った。 〇月に一度東京で移住希望者を対象に起業相談会を行った。 	<p>〇起業相談、施設・設備・管理等、適切な運営が行われたと認められる。</p> <p>〇卒業企業8社のうち7社(85%)は事業を継続しているとともに、そのうち7社は県内に定着していることから、県内産業の振興への貢献が認められる。</p> <p>〇講演会や勉強会には、毎回約20名(感懐取組のため定員を超過)の参加があり、起業家ら及びこれら起業家による方等とニーズに合わせた企画であったと認められる。</p> <p>【新たに取り組んだ項目】</p> <p>〇オンライン対応を積極的に活用し、遠隔地の相談や会合等を実施した。</p> <p>〇講演会や勉強会についても、リアル会場は密を避けるかたちで実施し、ハイブリッド開催にすることで、広域県民に参加しやすい企画内容とした。</p>		<p>〇新型コロナウイルス感染症によって対策での相談支援ができていないことによるオンライン相談の充実を図る。広角カメラやマイクをスピーカーの導入を行った効果的なオンライン相談が可能な体制を構築する。</p> <p>〇新型コロナウイルス感染症予防のため、アンケート・サーベイを多数実施し、審査会等でも多数が集合する際は各人の前席に1人1枚パーティションを設置する。タブレットに合わせたピンズをチャンスに切り替えるビジネスモデル事例の研究、実施を行っている。</p>
20	農工労働部	医療関連産業集積課	ふくしま医療機器開発支援センター運営	(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	R3.4.1 ~ R3.31	-	○				
21	農工労働部	次世代産業課	福島ロボットテストフィールド	(公財)福島イノベーション・コースト構築推進機構	H31.4.1 ~ R3.31	○	-	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 施設の整備、清掃、保守管理業務など実施し、適正な維持管理を行った。 2. 施設整備の発注、設備稼働にあつたての助言等を行い、ロボットの研究開発に係る支援を行った。 3. 利用者への研修やセミナーの実施など、施設の利用者に対するサービス向上に努めた。 4. 研究実用者の退去に伴い、新規募集を行ったほか、入居者への個別支援等を行い、研究実用の管理運営を行った。 5. 新型コロナウイルス感染症対策として、入居者の記録、体温測定などにより、感染防止・管理を行った。 6. 令和4年度に実施した「ISO9001:2015」の更新により、サービス、品質、顧客満足度の向上に努めた。 【新たに取り組んだ項目】 1. 研修稼働やフィールド研修など、入居者や実用者の利便性向上に寄与した。 2. 福島ロボットテストフィールドの公式キャラクターを設定し、その名称を公募により決定した。 3. 南相馬～茨城間の広域飛行区域の開始に向け、飛行計画の策定や飛行実機のHP公開を行った。 4. 空域フォーマルの島島化に向け、使用者からの要望に応じた環境整備やNEDO事業(RuAMs)との連携を行った。 	<p>1.「ISO9001:2015」取得以降、サービス、品質、顧客満足度の向上に努めた結果、実績報告のアンケート結果においても評価数値への満足度・職員対応についての満足度については、いずれも80%以上が満足しているとの結果を得ており、施設の運営態勢について高く評価できる。</p> <p>2. 研修や実用者への研修やセミナーの実施など、施設の利用者に対するサービス向上に努めた。また、公式キャラクターの設定により施設のPRに活用するなど、利用拡大に向けた取り組みによる成果が期待できる。</p>		<p><東日本大震災></p> <p>30年度に閉鎖した施設であるため、特になし。</p> <p><新型コロナウイルス感染症></p> <p>県・国の対策方針に基づき、入居者の記録、体温測定などを行い、適切な感染防止・管理運営を行っている。</p>
22	農工労働部	観光交流課	天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1 ~ R3.31	○	-	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 施設重要文化財としての価値を損なうことのないよう、適正な保守管理に努める一方、効果的な職員配置や事業運営による経費削減に努めた。 2. 施設整備、県内の観光及び関連団体と連携し、イベントの実施、積極的な広報宣伝及び誘客を行った。 3. 新型コロナウイルス感染症防止対策として特別公開プログラムの人数を制限するなど観客を縮小しながらもイベントを開催した結果、入居者の来館者数は令和3年度並みの107.7%まで回復した。 4. ツアー等の団体利用は減少傾向にあり、令和3年度の30.2%までしか回復していない。(全体の来館者数は令和3年度年度の88.3%まで回復) 【新たに取り組んだ項目】 1. 県産米「雄、美い」や金津産リンゴや山ぶどうのジューズ、三島産の牛牛牛の販売を開始した。 2. 動物ホテル「ふくしま」で、倉庫兼事務所として利用するが、新たに併設された。動物ホテルのしよんをリニューアルし、利用者の満足度向上に貢献する。 3. 歴史資料「ふくしまの観光」と「ふくしまの歴史」の東証運行においては駐車場に保管庫を設置するなどの協力を行い利用者増えた。(令和4年7月16日～令和4年11月13日まで運行) 	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 施設重要文化財としての価値を損なうことのないよう、適正な保守管理に努める一方、効果的な職員配置や事業運営による経費削減に努めた。 2. 施設整備、県内の観光及び関連団体と連携し、イベントの実施、積極的な広報宣伝及び誘客を行った。 3. 新型コロナウイルス感染症防止対策として特別公開プログラムの人数を制限するなど観客を縮小しながらもイベントを開催した結果、入居者の来館者数は令和3年度並みの107.7%まで回復した。 4. ツアー等の団体利用は減少傾向にあり、令和3年度の30.2%までしか回復していない。(全体の来館者数は令和3年度年度の88.3%まで回復) 【新たに取り組んだ項目】 1. 県産米「雄、美い」や金津産リンゴや山ぶどうのジューズ、三島産の牛牛牛の販売を開始した。 2. 動物ホテル「ふくしま」で、倉庫兼事務所として利用するが、新たに併設された。動物ホテルのしよんをリニューアルし、利用者の満足度向上に貢献する。 3. 歴史資料「ふくしまの観光」と「ふくしまの歴史」の東証運行においては駐車場に保管庫を設置するなどの協力を行い利用者増えた。(令和4年7月16日～令和4年11月13日まで運行) 		<p>【東日本大震災による影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天鏡閣本館の東日本大震災に係る補修工事の復旧は平成24年度に完了した。 ・本館の補修及び別館の修復工事は準備中であり、修復工事が必須である。 ・平成23年度から令和4年度7月の改修計画について、長子力を確保を重視した。 ・観望は低く、周辺地区が建設予定の降除対象となっていないため、降除の必要はないと平成24年度に撤去が決定した。平成24年度に撤去が決定しているが、本館受付前の地上2か所を撤去前9割前に空間対策を講じたが、令和4年12月に撤去計画に遅れて、撤去が決定してはいない。 ・情報発信やイベントの開催などで個人利用者は回復傾向にあるものの、ツアー等の団体利用は減少している。団体の来館者数は令和3年度の30.2%までしか回復していない。(全体の来館者数は、86.3%まで回復した)。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度はツアーの利用率を8割に制限していたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策が講じられ、また、感染予防対策に14年度開業を行った。 ・特別公開プログラムの人数について、令和3年度は8名に制限していたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策が講じられ、ツアーの利用率が回復傾向にあるのを、ツアー等の団体利用は減少している。団体の来館者数は令和3年度の30.2%までしか回復していない。(全体の来館者数は、86.3%まで回復した)。
23	農工労働部	観光交流課	福島県産物交流館	(公財)福島県産物振興センター	H31.4.1 ~ R3.31	○	-	<p>1. 管理運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 施設重要文化財としての価値を損なうことのないよう、適正な保守管理に努める一方、効果的な職員配置や事業運営による経費削減に努めた。 2. 施設整備、県内の観光及び関連団体と連携し、イベントの実施、積極的な広報宣伝及び誘客を行った。 3. 新型コロナウイルス感染症防止対策として特別公開プログラムの人数を制限するなど観客を縮小しながらもイベントを開催した結果、入居者の来館者数は令和3年度並みの107.7%まで回復した。 4. ツアー等の団体利用は減少傾向にあり、令和3年度の30.2%までしか回復していない。(全体の来館者数は令和3年度年度の88.3%まで回復) 【新たに取り組んだ項目】 1. 県産米「雄、美い」や金津産リンゴや山ぶどうのジューズ、三島産の牛牛牛の販売を開始した。 2. 動物ホテル「ふくしま」で、倉庫兼事務所として利用するが、新たに併設された。動物ホテルのしよんをリニューアルし、利用者の満足度向上に貢献する。 3. 歴史資料「ふくしまの観光」と「ふくしまの歴史」の東証運行においては駐車場に保管庫を設置するなどの協力を行い利用者増えた。(令和4年7月16日～令和4年11月13日まで運行) 	<p>1. 管理運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 施設重要文化財としての価値を損なうことのないよう、適正な保守管理に努める一方、効果的な職員配置や事業運営による経費削減に努めた。 2. 施設整備、県内の観光及び関連団体と連携し、イベントの実施、積極的な広報宣伝及び誘客を行った。 3. 新型コロナウイルス感染症防止対策として特別公開プログラムの人数を制限するなど観客を縮小しながらもイベントを開催した結果、入居者の来館者数は令和3年度並みの107.7%まで回復した。 4. ツアー等の団体利用は減少傾向にあり、令和3年度の30.2%までしか回復していない。(全体の来館者数は令和3年度年度の88.3%まで回復) 【新たに取り組んだ項目】 1. 県産米「雄、美い」や金津産リンゴや山ぶどうのジューズ、三島産の牛牛牛の販売を開始した。 2. 動物ホテル「ふくしま」で、倉庫兼事務所として利用するが、新たに併設された。動物ホテルのしよんをリニューアルし、利用者の満足度向上に貢献する。 3. 歴史資料「ふくしまの観光」と「ふくしまの歴史」の東証運行においては駐車場に保管庫を設置するなどの協力を行い利用者増えた。(令和4年7月16日～令和4年11月13日まで運行) 		<p>令和2年度及び3年度の、福島県産物による供給や新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の稼働率、来館者数及び施設利用が大幅に落ち込んだ。令和4年度は、コロナ対策の中止のため、賃借条件として長期に運用してきた行動制限について、関係者との協議を行い、運用を再開した。結果として、稼働率等の一定の回復が見られた。</p>
24	農工労働部	県産品振興課	福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1 ~ R3.31	○	-	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 施設の展示・販売を行うとともに、全国新産品展覧9回連続日本一を達成した日本産のフェアやスイーツフェアなど、定期的なイベントを開催し、県産品の販売促進を図る。 2. 施設整備、県内の観光及び関連団体と連携し、イベントの実施、積極的な広報宣伝及び誘客を行った。 3. 新型コロナウイルス感染症防止対策として特別公開プログラムの人数を制限するなど観客を縮小しながらもイベントを開催した結果、入居者の来館者数は令和3年度並みの107.7%まで回復した。 4. ツアー等の団体利用は減少傾向にあり、令和3年度の30.2%までしか回復していない。(全体の来館者数は令和3年度年度の88.3%まで回復) 【新たに取り組んだ項目】 1. 県産米「雄、美い」や金津産リンゴや山ぶどうのジューズ、三島産の牛牛牛の販売を開始した。 2. 動物ホテル「ふくしま」で、倉庫兼事務所として利用するが、新たに併設された。動物ホテルのしよんをリニューアルし、利用者の満足度向上に貢献する。 3. 歴史資料「ふくしまの観光」と「ふくしまの歴史」の東証運行においては駐車場に保管庫を設置するなどの協力を行い利用者増えた。(令和4年7月16日～令和4年11月13日まで運行) 	<p>1. 全国新産品展覧9回連続日本一を達成した日本産のフェアやスイーツフェアなど、定期的なイベントを開催し、県産品の販売促進を図る。 2. 施設整備、県内の観光及び関連団体と連携し、イベントの実施、積極的な広報宣伝及び誘客を行った。 3. 新型コロナウイルス感染症防止対策として特別公開プログラムの人数を制限するなど観客を縮小しながらもイベントを開催した結果、入居者の来館者数は令和3年度並みの107.7%まで回復した。 4. ツアー等の団体利用は減少傾向にあり、令和3年度の30.2%までしか回復していない。(全体の来館者数は令和3年度年度の88.3%まで回復) 【新たに取り組んだ項目】 1. 県産米「雄、美い」や金津産リンゴや山ぶどうのジューズ、三島産の牛牛牛の販売を開始した。 2. 動物ホテル「ふくしま」で、倉庫兼事務所として利用するが、新たに併設された。動物ホテルのしよんをリニューアルし、利用者の満足度向上に貢献する。 3. 歴史資料「ふくしまの観光」と「ふくしまの歴史」の東証運行においては駐車場に保管庫を設置するなどの協力を行い利用者増えた。(令和4年7月16日～令和4年11月13日まで運行) </p>		なし
25	農林水産部	森林計画課	ふくしま民権の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコライフ財団	H31.4.1 ~ R3.31	○	-	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 「ふくしま民権の森」施設を適切に管理運営し、利用者の利便性やサービスの向上に努めた。 2. 顧客満足度を向上させるため、指定管理者独自の安全な施設整備を実施した。その他、県と協議しながら必要な施設整備を行った。施設のリニューアルが進んでいないことから、今後施設の維持と利用者の満足度向上のため、福島県と連携の上、適宜対応していく。 3. 森林学習施設としての利用者や実用者に対する安全な利用環境の確保 4. 新型コロナウイルス感染症対策を呼び掛けるとともに、大型野生動物対策のための巡回強化、専門業者による行動調査、森林下層木の伐採を実施した。また、NPO法人福島県民の森との協力で、利用促進に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響で、学校等団体の利用が大幅に減少しコロナ禍前との比較に及ばなかったものの、訪客者は14%程度増加している。引き続き、利用者に対して基本的な感染防止対策を呼びかけるとともに、NPO法人福島県民の森との協力で、安全な利用環境を確保する。 5. イベント開催地域の安全な利用環境の確保 6. 上記1の取組を中心に、新型コロナウイルス感染症対策を限りなく可能な限り利用者の期待に応えられるよう対応し、且つ収入の確保に努めた。新型コロナウイルス感染症対策として利用制限(施設提供数80%)を実施したが、最速のキャンセルを求めると、キャンセル料利用収入は、コロナ前を回復した。引き続き、利用者に対して基本的な感染防止対策を呼びかけるとともに、顧客満足度の向上に努めた運営を行う。 【新たに取り組んだ項目】 1. 顧客満足度を維持向上させるための施設整備の実施(指定管理者独自) 2. 顧客ニーズ、施設の老朽化、緊急を要する安全対策に対応するため施設内備品の更新、木製スロープ・バルコニーの修繕などを行った。 3. 電気料金減額への対応 4. 今後継続してあろう料金の高騰を踏まえ、節電のための各所照明のLED化を進めた。 	<p>1. 「ふくしま民権の森」の管理を正しく行いつつ同時に増加傾向にあるオートキャンプ場利用者に対応するため、利用客ニーズを把握し適切に対応し、施設内管理の強化を図った。 <p>2. 顧客満足度を向上させるため、指定管理者独自の安全な施設整備を実施した。その他、県と協議しながら必要な施設整備を行った。施設のリニューアルが進んでいないことから、今後施設の維持と利用者の満足度向上のため、福島県と連携の上、適宜対応していく。 <p>3. 森林学習施設としての利用者や実用者に対する安全な利用環境の確保 <p>4. 新型コロナウイルス感染症対策を呼び掛けるとともに、大型野生動物対策のための巡回強化、専門業者による行動調査、森林下層木の伐採を実施した。また、NPO法人福島県民の森との協力で、利用促進に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響で、学校等団体の利用が大幅に減少しコロナ前との比較に及ばなかったものの、訪客者は14%程度増加している。引き続き、利用者に対して基本的な感染防止対策を呼びかけるとともに、NPO法人福島県民の森との協力で、安全な利用環境を確保する。 <p>5. イベント開催地域の安全な利用環境の確保 <p>6. 上記1の取組を中心に、新型コロナウイルス感染症対策を限りなく可能な限り利用者の期待に応えられるよう対応し、且つ収入の確保に努めた。新型コロナウイルス感染症対策として利用制限(施設提供数80%)を実施したが、最速のキャンセルを求めると、キャンセル料利用収入は、コロナ前を回復した。引き続き、利用者に対して基本的な感染防止対策を呼びかけるとともに、顧客満足度の向上に努めた運営を行う。 【新たに取り組んだ項目】 1. 顧客満足度を維持向上させるための施設整備の実施(指定管理者独自) 2. 顧客ニーズ、施設の老朽化、緊急を要する安全対策に対応するため施設内備品の更新、木製スロープ・バルコニーの修繕などを行った。 3. 電気料金減額への対応 4. 今後継続してあろう料金の高騰を踏まえ、節電のための各所照明のLED化を進めた。 </p></p></p></p></p></p>		<p>震災後、人が森林に入る機会が減少したことなどから、大型野生動物の侵入が顕著になっており、森林学習施設周囲の巡回強化、動物退避し出し用火火による逃げ道、様々な自然環境の整備、森林下層木の伐採、オートキャンプ場周辺エリアに電気柵の設置(夜間は指定された限定的な利用者のみ)の対応を呼び掛けているが、森林学習施設の安全な利用環境を確保していかなくてはならない。</p> <p>3. 森林学習施設としての利用者や実用者に対する安全な利用環境の確保</p> <p>4. 新型コロナウイルス感染症対策を呼び掛けるとともに、大型野生動物対策のための巡回強化、専門業者による行動調査、森林下層木の伐採を実施した。また、NPO法人福島県民の森との協力で、利用促進に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響で、学校等団体の利用が大幅に減少しコロナ前との比較に及ばなかったものの、訪客者は14%程度増加している。引き続き、利用者に対して基本的な感染防止対策を呼びかけるとともに、NPO法人福島県民の森との協力で、安全な利用環境を確保する。</p> <p>5. イベント開催地域の安全な利用環境の確保</p> <p>6. 上記1の取組を中心に、新型コロナウイルス感染症対策を限りなく可能な限り利用者の期待に応えられるよう対応し、且つ収入の確保に努めた。新型コロナウイルス感染症対策として利用制限(施設提供数80%)を実施したが、最速のキャンセルを求めると、キャンセル料利用収入は、コロナ前を回復した。引き続き、利用者に対して基本的な感染防止対策を呼びかけるとともに、顧客満足度の向上に努めた運営を行う。 【新たに取り組んだ項目】 1. 顧客満足度を維持向上させるための施設整備の実施(指定管理者独自) 2. 顧客ニーズ、施設の老朽化、緊急を要する安全対策に対応するため施設内備品の更新、木製スロープ・バルコニーの修繕などを行った。 3. 電気料金減額への対応 4. 今後継続してあろう料金の高騰を踏まえ、節電のための各所照明のLED化を進めた。 </p>
26	農林水産部	森林計画課	福島県昭和の森	(一財)徳富町復興公社	H31.4.1 ~ R3.31	○	-	<p>1. 施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 施設の展示・販売を行うとともに、全国新産品展覧9回連続日本一を達成した日本産のフェアやスイーツフェアなど、定期的なイベントを開催し、県産品の販売促進を図る。 2. 施設整備、県内の観光及び関連団体と連携し、イベントの実施、積極的な広報宣伝及び誘客を行った。 3. 新型コロナウイルス感染症防止対策として特別公開プログラムの人数を制限するなど観客を縮小しながらもイベントを開催した結果、入居者の来館者数は令和3年度並みの107.7%まで回復した。 4. ツアー等の団体利用は減少傾向にあり、令和3年度の30.2%までしか回復していない。(全体の来館者数は令和3年度年度の88.3%まで回復) 【新たに取り組んだ項目】 1. 県産米「雄、美い」や金津産リンゴや山ぶどうのジューズ、三島産の牛牛牛の販売を開始した。 2. 動物ホテル「ふくしま」で、倉庫兼事務所として利用するが、新たに併設された。動物ホテルのしよんをリニューアルし、利用者の満足度向上に貢献する。 3. 歴史資料「ふくしまの観光」と「ふくしまの歴史」の東証運行においては駐車場に保管庫を設置するなどの協力を行い利用者増えた。(令和4年7月16日～令和4年11月13日まで運行) 	<p>1. 施設の展示・販売を行うとともに、全国新産品展覧9回連続日本一を達成した日本産のフェアやスイーツフェアなど、定期的なイベントを開催し、県産品の販売促進を図る。 2. 施設整備、県内の観光及び関連団体と連携し、イベントの実施、積極的な広報宣伝及び誘客を行った。 3. 新型コロナウイルス感染症防止対策として特別公開プログラムの人数を制限するなど観客を縮小しながらもイベントを開催した結果、入居者の来館者数は令和3年度並みの107.7%まで回復した。 4. ツアー等の団体利用は減少傾向にあり、令和3年度の30.2%までしか回復していない。(全体の来館者数は令和3年度年度の88.3%まで回復) 【新たに取り組んだ項目】 1. 県産米「雄、美い」や金津産リンゴや山ぶどうのジューズ、三島産の牛牛牛の販売を開始した。 2. 動物ホテル「ふくしま」で、倉庫兼事務所として利用するが、新たに併設された。動物ホテルのしよんをリニューアルし、利用者の満足度向上に貢献する。 3. 歴史資料「ふくしまの観光」と「ふくしまの歴史」の東証運行においては駐車場に保管庫を設置するなどの協力を行い利用者増えた。(令和4年7月16日～令和4年11月13日まで運行) </p>		<p>1. 「昭和の森」の設置目的に沿って管理を適切に行い、近年増加傾向にある観客について被害防止対策や安全確保への注目を促すことなどを行い、安全管理の強化を図った。</p> <p>2. 園内の適切な環境整備と構内内での、震災後の園内の復旧の進捗、指定感染症発生時の状況下における安全な立ち回りの確保を引き続き行い、利用者への施設利用の充足感を高める。</p> <p>3. コロナ禍から行動制限解除の状況における園内施設の利用者数を把握し、利用の制限・回復に備える。</p>

【様式2】令和4年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価）		⑤ 管理運営のモニタリング【県】		⑥ 委託料の推移（千円）			⑦ 直接支給人件費（千円）			⑧ 利用料金、使用料収入額（千円）			⑨ 主な指標の推移				参考 主な指標の推移						
						※外部評価は指定期間中年度実施 （外部評価結果は別紙に記載）		＜対象年度 令和4年度＞		R3			R4			R3			R4			(H22と R4 の比較)							
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 （報告・立入検査等の実施状況）	主な改善指示事項 及びその対応状況	R3	R4	増減① (R4-R3)	R3	R4	増減② (R4-R3)	R3	R4	増減③ (R4-R3)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R3	R4	増減④ (R4-R3)	増減率④ (R4/R3)	H22	R4	増減⑤ (R4-H22)	増減率⑤ (R4/H22)
18	商工労働部	産業振興課	福島県ハイテクプラザ（一部）	(公財)福島県産業振興センター	R4.1.1 ~ R6.3.31	○	-	業務報告(月次、年次)	特になし	3,460	4,183	723	0	0	0	6,735	7,280	555	技術開発室の1室が減免ありの設備から減免室の企業に貸与されたため。	施設及び設備の使用承認件数	485	220	255	30	115.9%	354	255	▲99	72.0%
19	商工労働部	産業振興課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特財)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーク共創機構	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	業務報告(日次、月次、半期、年次) 外部委員評価等 年1回	特になし	23,143	23,328	185	0	0	0	2,502	2,533	31	入居者数の増による	入居稼働率(H15.7開設以来年度末累計)	77.7	64.7	70.8	5.3	108.2%	82.4	70.0	▲12.4	85.0%
20	商工労働部	医療関連産業振興課	ふくしま医療機器開発支援センター運営	(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	R3.4.1 ~ R6.3.31	-	○			527,071	479,045	▲48,026	0	0	0	150,825	157,222	6,397	【R3】 試験料金(113,896千円) トレーニング(20,378千円) 研修費等(7,780千円) その他(8,781千円) 【R4】 試験料金(113,982千円) トレーニング(23,823千円) 研修費等(9,670千円) その他(9,747千円)	委託試験件数(件)	-	198	196	0	100.0%	-	196	-	-
21	商工労働部	次世代産業課	福島ロボットテストフィールド	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	年度事業計画 月次報告 不定期立ち入り検査 事業報告書	定期的な打ち合わせの実施による事業進捗状況の確認を行っているほか、4半期毎に採集率検査を行っている。令和4年度において、改善指示等はない。	409,802	434,219	24,417	0	0	0	103,403	88,054	▲15,349	利用料収入については、令和3年度に国際的なロボット競技大会であるワールドロボットコンテストがロボットテストフィールドで開催されたことから、前年度に比べて増収となったほか、研究費の返金が増えたことが要因である。	委託試験件数(件)	-	285	273	8	103.0%	-	273	-	-
22	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	年間事業計画の提出 1回 月報報告(利用状況)の提出 毎月 破壊箇所報告、修繕協議 適宜 事業報告書の提出 1回	特になし	12,815	12,784	▲31	0	0	0	4,344	6,946	2,602	映画やドラマ撮影および「百名城」等の放映があり、SNS上での情報発信に力を入れて呼びかけを行った結果、個人利用者は回復傾向にある。ただし、ツアー等の団体利用は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したままだった。	来館者数(人)	33,065	13,254	20,767	7,513	156.7%	25,006	20,767	▲4,239	83.0%
23	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	月報報告 事業報告書 年度事業計画	特になし	218,919	144,377	▲74,542	0	0	0	71,798	206,744	134,946	コロナ感染対策における行動制限の緩和	来館者数	1,887	394	715	321	181.5%	1,701	715	▲986	42.0%
24	商工労働部	県産品振興戦略課	福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	月報報告 事業報告書 年度事業計画	なし	20,589	20,706	117	0	0	0	0	0	0	-	売上高(千円)	183,965	837,616	956,563	118,947	114.2%	245,429	956,563	711,134	389.8%
25	農林水産部	森林計画課	ふくしま民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコライフ財団	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	年度事業計画(1回) 業務報告(4回(四半期)) 年度事業報告(1回) 事業完了報告(1回)	特になし	47,839	47,839	0	0	0	0	102,817	113,510	10,693	【令和3年度】 利用料金 102,817千円 使用料 25千円 【令和4年度】 利用料金 113,510千円 使用料 74千円 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだが、最近のキャンプブームの追い風を受け、前年度実績を上回った。	オートキャンプ場利用者数(人)	52,745	32,954	38,572	3,618	111.0%	29,241	38,572	7,331	125.1%
26	農林水産部	森林計画課	福島県昭和の森	(一財)福苗代町振興公社	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	年度事業計画 定額立入検査 事業報告書	特になし	13,177	13,177	0	0	0	0	0	20	20	令和4年度は、コロナ禍であるが自然体験客数を再開したため、その参加料収入が増額。	来園者数(人)	84,285	44,293	45,396	1,103	102.5%	94,020	45,396	▲48,624	48.3%

【様式2】令和4年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中年度実施 (外部評価結果は別紙に記載)		管理運営実績（主なもの）及び新たに取り組んだ項目【指定管理者】	管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価【県】	令和5年度以降に予定する取組【指定管理者】	東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針【指定管理者】 (東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料収入の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等)
						通常評価	外部評価				
27	農林水産部	森林計画課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続する福島県公園一元的な管理運営に努め、公園資源を最大限に活かした緑化推進事業、子供たちへの緑の普及・普及事業、市民のレクリエーション拠点となる事業、そして地域との連携事業の実施に努めた。 【管理運営実績】 <ul style="list-style-type: none"> 公園内で育った花苗を「1.4mどりの日」一般市民へ先着250名無料配布するイベントを実施した。また、地域の環境美化活動への貢献として緑化地区の花いっぱい運動へ1,500ポットの花苗を寄贈した。 四季の移り変わる花の咲き度やスローライフを楽しむハーブ講座、笑顔広がるにこにこハーブ講座など初心者向けの教室を開催し、参加者も増え、これにて公園利用者の増加に努めた。 「お誕生の葉アートをしよう」では地元、河内小学校の1・2年生が手動定規りで文字を表す折り取り体験を行い、子どもたちへ公園の魅力を伝えた。 市民のレクリエーションの観点として、近年人気が高まっている起伏のある地形を活かしたフルディックウォーキング体験教室や第12回大会となるフルディックウォーキング大会を開催した。 公園と連携した事業として、地元の農工商や団体との連携による「秋の感謝祭」を開催し、地域の活性化に貢献した。ユニバーサルデザインに基づき高齢者や身体障害者などの方々の配慮による園内車道歩道のループ化に努めた。 公園内の豊かな自然環境と希少な野生植物等の保護に努めた。 公園資源を活用したニュースポーツへの取り組み事業では、公園で身の健康増進の場を提供するために「Park3g」を毎月2回開催するとともに、高齢者向けに「オリエンテERING大会」を園内で開催し、新たなスポーツ利用の施設へ展開した。 園内の3つのウォーキングコースが人気であり、新たなランニングコース2.1kmを設定し、PRを図った。 日本庭園の景観美を高める取組として池の掃除や池の水質浄化に努め、利用者へ癒やし空間を提供した。 【新たに取り組んだ項目】 <ul style="list-style-type: none"> 東北で特異な施設であるサボテン園を積極的にSNSでPRし、サボテン花展示会など開催した。また、積極的な広報活動から数十年一度秋アゲハの園内において、マスキ各社の取材を受け、全国各地からの来園者を誘致した。 新規事業の「光のページェント」では、わんぱく広場でLED照明を設置し、冬期間の少ない入園者の季節に、LEDイルミネーションを飾り、今までにない静やかな屋外の癒やし空間を市民へ提供した。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの実績を踏まえ、継続事業の改良しや新規事業の立ち上げ、新たな事業の創出に力を入れ取り組んだ他、開始したアゲハの状況を積極的に広報したことが結果につながり、令和4年度の利用者数は令和3年度実績比25ポイント上昇している。 フルディックウォーキングの体験教室や「秋の感謝祭」等個別型イベントが好評となり、地域との連携や小学校等との連携が図られており、評価できる。 【新たに取り組んだ項目】 <ul style="list-style-type: none"> 「サボテン園の魅力発信」においては、HP、SNS等で話題のあぐへに合わせたお楽しみ情報発信を実施し、園内での滞在時間を長く保つことで、全園各地からの来園者を誘致できたことは大変評価できる。 「光のページェント」では、利用者へ新たな癒やし空間を提供し、閑散期の入園者の増加へ貢献していると評価できる。 	<p>令和5年度以降に予定する取組【指定管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「指定管理期間最終年度の5年目として、令和元年度～令和4年度までの事業の継続に取り組む。 その他、利用者のニーズに合った取り組みを取り組むによる事業推進を図る。 「コロナ禍による市民の屋外レクリエーション志向の高まりを受け、快調に過ごせる公園づくりに取り組む。さらなる利用促進を図る。 地域関係団体との連携に加え、共に楽しみ、キャンプ場への出張やレクリエーション体験会の開催などを通じて、今まで以上に明るく開かれた公園を創出する。 「薬用植物園（ハーブ園）」を拠点としたハーブ園管理の改善や体験を行う講座を開催し、ハーブ園の利用促進やハーブ植物の普及、ハーブ愛好者による園内の管理努力の促進を目指す。 「公園利用者がアンケート内の意向に答えたい公園カルチャー教室」を開催し、カルチャーをテーマにした各種種々の体験会を実施し、公園ファンを増やす取組を行う。 	<p>【東日本大震災】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響は感じない。課題も特には無いが、サボテン園など被災した施設の修繕や改修を早期に実る。 放射線量は、低値で安定しており、引き続き2ヶ月に1回の定期的な測定を行い、測定結果を公園HPで公表し、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。 <p>【新型コロナウイルス感染症等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「コロナ禍による屋外レクリエーション志向による公園利用ニーズが高まっており、今まで以上に多くの新たな利用者の訪れによって、ゴミの増加やトイレの汚れに対する対応が多くなっている。 福島県からのコロナ関連情報を受け、公園利用者へ園内感染を避けるための情報提供を行っている。 引き続き、公園事業においては新型コロナウイルス感染症対策を行い、安心・安全な事業運営に努めている。
28	土木部	港湾課	小名浜港マリナ施設	大船造船工業(株)	R4.4.1 ~ R9.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ホームページを作成するなど、新たに供用した施設のPRに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「適正に管理運営が行われた」と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「管理棟の設備充実に取り組み、サービス強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特になし」
29	土木部	港湾課	船島港マリナ施設	マリナーレク設備(株)	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 「ポータルユーザーへの情報提供や施設内スペースの効率的活用化に取り組み、保管数増の増加を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「適正に管理運営が行われた」と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「マリナジヤの観点から、県内の観光拠点となるよう、施設のPRに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特になし」
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江之島港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 「安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「適正に管理運営が行われた」と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「当施設のPRの努力、利用者数の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特になし」
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	H30.4.1 ~ R5.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 「安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「適正に管理運営が行われた」と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「当施設のPRの努力、利用者数の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特になし」
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 「安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「適正に管理運営が行われた」と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「当施設のPRの努力、利用者数の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特になし」
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(常陸港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 「安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「適正に管理運営が行われた」と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「当施設のPRの努力、利用者数の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特になし」
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(伊東港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 「安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「適正に管理運営が行われた」と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「当施設のPRの努力、利用者数の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特になし」
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(伊豆港)	いわき市漁業協同組合	H31.1.1 ~ R5.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 「安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「適正に管理運営が行われた」と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「当施設のPRの努力、利用者数の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特になし」
36	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	いわき市漁業協同組合	R4.4.1 ~ R9.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 「安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「適正に管理運営が行われた」と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「当施設のPRの努力、利用者数の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特になし」
37	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(駒浜港)	福島県漁業協同組合	H31.1.1 ~ R5.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 「放置艇の監視、環境美化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「適正に管理運営が行われた」と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「当施設のPRの努力、利用者数の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特になし」
38	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(真野川港)	福島県漁業協同組合	R1.12.1 ~ R6.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 「安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「適正に管理運営が行われた」と認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「当施設のPRの努力、利用者数の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特になし」
39	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(鏡戸港)	-	-	○	-				
40	土木部	まちづくり推進課	遼東公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続する福島県総合緑化センターと一体的な管理運営に努め、公園資源を最大限に活かした緑化推進事業、子供たちへの緑の普及・普及事業、市民のレクリエーション拠点となる事業、そして地域との連携事業の実施に努めた。 【管理運営実績】 <ul style="list-style-type: none"> 公園内で育った花苗を「1.4mどりの日」一般市民へ先着250名無料配布するイベントを実施した。また、地域の環境美化活動への貢献として緑化地区の花いっぱい運動へ1,500ポットの花苗を寄贈した。 四季の移り変わる花の咲き度やスローライフを楽しむハーブ講座、笑顔広がるにこにこハーブ講座など初心者向けの教室を開催し、参加者も増え、これにて公園利用者の増加に努めた。 「お誕生の葉アートをしよう」では地元、河内小学校の1・2年生が手動定規りで文字を表す折り取り体験を行い、子どもたちへ公園の魅力を伝えた。 市民のレクリエーションの観点として、近年人気が高まっている起伏のある地形を活かしたフルディックウォーキング体験教室や第12回大会となるフルディックウォーキング大会を開催した。 公園と連携した事業として、地元の農工商や団体との連携による「秋の感謝祭」を開催し、地域の活性化に貢献した。ユニバーサルデザインに基づき高齢者や身体障害者などの方々の配慮による園内車道歩道のループ化に努めた。 公園内の豊かな自然環境と希少な野生植物等の保護に努めた。 公園資源を活用したニュースポーツへの取り組み事業では、公園で身の健康増進の場を提供するために「Park3g」を毎月2回開催するとともに、高齢者向けに「オリエンテERING大会」を園内で開催し、新たなスポーツ利用の施設へ展開した。 園内の3つのウォーキングコースが人気であり、新たなランニングコース2.1kmを設定し、PRを図った。 日本庭園の景観美を高める取組として池の掃除や池の水質浄化に努め、利用者へ癒やし空間を提供した。 【新たに取り組んだ項目】 <ul style="list-style-type: none"> 東北で特異な施設であるサボテン園を積極的にSNSでPRし、サボテン花展示会など開催した。また、積極的な広報活動から数十年一度秋アゲハの園内において、マスキ各社の取材を受け、全国各地からの来園者を誘致した。 新規事業の「光のページェント」では、わんぱく広場でLED照明を設置し、冬期間の少ない入園者の季節に、LEDイルミネーションを飾り、今までにない静やかな屋外の癒やし空間を市民へ提供した。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営目標を上回っており、指定管理者が自ら主導するイベントやサービス向上への取組みにより、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 施設利用者数 <ul style="list-style-type: none"> 管理運営目標 185,000人 令和4年度実績 222,707人 【令和4年度に新たに取り組んだ項目の評価】 <ul style="list-style-type: none"> SNSを活用したPRや、新たなイベントを開催することで公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 	<p>指定管理期間最終年度の5年目として、令和元年度～令和4年度までの事業の継続に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、利用者のニーズに合った取り組みを取り組むによる事業推進を図る。 「コロナ禍による市民の屋外レクリエーション志向の高まりを受け、快調に過ごせる公園づくりに取り組む。さらなる利用促進を図る。 地域関係団体との連携に加え、共に楽しみ、キャンプ場への出張やレクリエーション体験会の開催などを通じて、今まで以上に明るく開かれた公園を創出する。 「薬用植物園（ハーブ園）」を拠点としたハーブ園管理の改善や体験を行う講座を開催し、ハーブ園の利用促進やハーブ植物の普及、ハーブ愛好者による園内の管理努力の促進を目指す。 「公園利用者がアンケート内の意向に答えたい公園カルチャー教室」を開催し、カルチャーをテーマにした各種種々の体験会を実施し、公園ファンを増やす取組を行う。 	<p>【東日本大震災】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響は感じない。課題も特には無いが、サボテン園など被災した施設の修繕や改修を早期に実る。 放射線量は、低値で安定しており、引き続き2ヶ月に1回の定期的な測定を行い、測定結果を公園HPで公表し、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。 <p>【新型コロナウイルス感染症等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「コロナ禍による屋外レクリエーション志向による公園利用ニーズが高まっており、今まで以上に多くの新たな利用者の訪れによって、ゴミの増加やトイレの汚れに対する対応が多くなっている。 福島県からのコロナ関連情報を受け、公園利用者へ園内感染を避けるための情報提供を行っている。 引き続き、公園事業においては新型コロナウイルス感染症対策を行い、安心・安全な事業運営に努めている。
41	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「フェリスシア（エアプランツエリア、緑のスペースエリア、野外活動エリア）」の適切な施設維持管理業務及び利用促進に努めた。 施設の管理運営については、高品質なスポーツーツを提供するための5選ルールを定規導入による作業の効率化を図りながら維持管理業務を行った。 SNS(XやInstagram)を活用し、魅力的な公園情報をリアルタイムに広く発信することで利用促進に努めた。 地域づくりでは空港公園まつりやOSAKIを開催し、地域の交流の場を創出した。 緑の活用については、「みどりのお祭り」「空遊園地まつり」など開催し、「樹木実習専門技術研修」などを開催した。また「空港公園自然塾」空港公園みどりの乗校「空港公園園地体験」などを開催し、子どもたちへ公園の豊かな自然環境に触れ学ぶ機会を提供し、自然と親しむ機会を提供した。またグリーンウォッシュ（洗車）によるエコ対策も行った。 レクリエーションの普及促進については、「ハンドメイドマーケット」や「花のまちづくり推進事業」「空港公園ボランティア活動」などを開催し、地域の団体との連携を図った。 【新たに取り組んだ項目】 <ul style="list-style-type: none"> 「福島空港公園開園10周年記念植樹式」を開催し、福島県知事を始め、須賀川市長や玉川村長等をお招きし、たくさんの方に参加することができた。 「第1回フルディックウォーキング大会を県フルディックウォーキング協会と共同で開催し、広く公園とその周辺の魅力を発信した。 「空港公園内で採れたそば粉を使用したそば打ち講座を大東コミュニティセンターと共同で開催し地域の活性化に貢献した。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「管理運営目標を上回っており、指定管理者が自ら主導するイベントやサービス向上への取組により、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 施設利用者数 <ul style="list-style-type: none"> 管理運営目標 487,000人 令和4年度実績 497,726人 【令和4年度に新たに取り組んだ項目の評価】 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に新たに開催したイベントを開催し、日本庭園に植栽されている夜木や石植、竹垣等を学びながら四季の魅力を享受する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「継続した施設の維持管理による利用者への安心、安全の提供。 「適切な施設維持管理による環境整備がもたらげる自然環境を活かした利用者へのサービス提供。 「予約制を利用した1/9の予定で予定できる予約型ガーデン教室を開催する。 「予約型利用の体験会を開催し、各月の楽しみや魅力を発信する。 「樹木が教える原木の健康講座」で、ご家庭の木に関するさまざまな疑問を解決し、緑と触れ合う機会を提供する。 「空港公園の景観美を高める取組として、園内庭園のメンテナンスや植栽などを行う。 	<p>東日本大震災による運営上の課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> 「放射線の不安から中止していた「公園のまち歩きツアー」をR3年度から再開し、子どもたちへ自然の恵みを感じることができた。 新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題など <ul style="list-style-type: none"> 定期的な放射線測定及び測定結果の公表を継続的に実施し、安心・安全に利用できる施設として情報発信していく。 <p>新型コロナウイルス感染症等</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和1年度 1,968名 令和2年度 563名(前年度比 41.3%) 令和3年度 359名(前年度比 63.3%) 令和4年度 19名(前年度比 5.3%) <p>新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルスに感染した理由による施設利用のキャンセルは、令和4年度においては減少し、ほぼコロナ禍以前の状況に戻りつつある。年次別の利用料収入額は次のとおりである。 令和1年度 54,951千円 令和2年度 38,290千円(前年度比 69.7%) 令和3年度 59,047千円(前年度比 154.2%) 令和4年度 63,820千円(前年度比 108%) <ul style="list-style-type: none"> 「ガイドラインは遵守したものの、県の感染症対策等に準拠しながら、事業の実施にあたっては、当協会がこれまで取り組んできた経験を活かし、事業実施にあたって様々な工夫をした対策をすすめている。
42	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツレクリエーション、健康づくり、緑化推進に関する事業を、豊かな公園資源を活用して効果的に実施した。また、利用者が安全で快適に活動できるよう適切な施設の維持管理業務を行った。 ＜主なサービスの向上、コスト削減＞ <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営については、東京オリンピック野球、ソフトボール競技予定、43公費転をはじめとした大規模イベントや一部のクラブチーム等が安全かつ快適に利用できるような施設の適切な維持管理に努めた。 スポーツレクリエーションの普及促進については、不特定多数を対象とした施設主催のイベント等は一時的なイベント等を除き、専ら行啓活動対象に限定して盛大な割引券などの特典を実施し、その普及促進に努めた。 緑の活用については、あづま「春のバラまつり」を開催し、バラまつりや、サクラ等のライトアップを実施したほか、みどりの教室など講座等を開催し、季節ごと自然と親しむ機会を提供した。なお、ライトアップ等の、実施期間を再検討し実施するなどの取り組みも実施に努めた。 施設管理においては緑地管理の質を向上させるとともに、体育館ホール及び事務室などの照明のLED化による経費削減に努めた。 「消費電力削減」に際しては、太陽光発電と水素発電の効率的な発電プログラムを組むことにより、電費削減に取り組んでいる。 【新たに取り組んだ項目】 <ul style="list-style-type: none"> 「あづま球場が人工芝」となるとしては、音楽LIVE会場として貸し出し、7日間で約2千人の来場者に快適な空間を提供できた。また、その後、野球の利用にも支持が内容適切に管理に努めた。 「夏の夕方の涼しい時間帯に夜間照明を活用し、公園内特設コースを駆け抜ける「あづま球場ハーブマラソン」を開催し、市民の新たな健康づくり機会を創出した。 「健康にならうへの取組を推進した。具体的には公園内ウォーキング、ジョギングの広げ推進やとうほうみんなのスタジアムの夜間照明を活用した公園ナイトラン＆ウォークを実施することで、市民の健康増進の機会を創出した。 「健康増進の取組期間中に、チームが「クラブ」(のびのび)に併走し、効率的に施設施設の利用した。 「公園利用者の健康増進と緑化の普及促進を目的に、園内のウォーキングコース上の20種類の樹木を対象として、その樹木をクイズ形式で図解していき、回答率により初級・中級・上級の証明書を発行する「この木なんの木になる木ラリー」の企画・実施や事業を展開した。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「管理運営目標を上回っており、指定管理者が自ら主導するイベントやサービス向上への取組により、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 施設利用者数 <ul style="list-style-type: none"> 管理運営目標 1,082,000人 令和4年度実績 1,456,800人 【令和4年度に新たに開催した項目の評価】 <ul style="list-style-type: none"> 「健康増進を目的としたウォーキング等のイベント開催により利用者の増加に努めていることや、「公園ナイトラン＆ウォーク」等の取組を推進して活用した新たな時間帯の利用促進、また、あづま球場を活用した音楽イベントを開催し、快適な空間を提供したことは評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「あづま球場を活用してみんなのホールパークやコースの一部とする「あづま球場ハーブマラソン」を実施し、東京オリンピックパブリックのレジャーとして親しまれるよう取り組む。 「証明書を創出されたと好評 みんなのスタジアムにおいて公園ナイトランウォーク」を開催するほか、球場場において「ナイトラン」開始記念イベントを開催し、市民の健康づくり、コミュニティの創出に向けて幅広く取り組む。 「令和4年度に新たに開催した項目の評価」 <ul style="list-style-type: none"> 「健康増進を目的としたウォーキング等のイベント開催により利用者の増加に努めていることや、「公園ナイトラン＆ウォーク」等の取組を推進して活用した新たな時間帯の利用促進、また、あづま球場を活用した音楽イベントを開催し、快適な空間を提供したことは評価できる。 	<p>東日本大震災による運営上の課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> 「放射線の不安から中止していた「公園のまち歩きツアー」をR3年度から再開し、子どもたちへ自然の恵みを感じることができた。 新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題など <ul style="list-style-type: none"> 定期的な放射線測定及び測定結果の公表を継続的に実施し、安心・安全に利用できる施設として情報発信していく。 <p>新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルスに感染した理由による施設利用のキャンセルは、令和4年度においては減少し、ほぼコロナ禍以前の状況に戻りつつある。年次別の利用料収入額は次のとおりである。 令和1年度 54,951千円 令和2年度 38,290千円(前年度比 69.7%) 令和3年度 59,047千円(前年度比 154.2%) 令和4年度 63,820千円(前年度比 108%) <ul style="list-style-type: none"> 「ガイドラインは遵守したものの、県の感染症対策等に準拠しながら、事業の実施にあたっては、当協会がこれまで取り組んできた経験を活かし、事業実施にあたって様々な工夫をした対策をすすめている。
43	土木部	健康住宅課	県営住宅(東北地区)	特非/福理型社会福祉センター	R3.4.1 ~ R6.3.31	-	○				
44	土木部	健康住宅課	県営住宅(東中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1 ~ R6.3.31	-	○				
45	土木部	健康住宅課	県営住宅(東南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1 ~ R6.3.31	-	○				

【様式2】令和4年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価）		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ＜対象年度 令和4年度＞ ＜モニタリングの内容 （報告・立入検査等の実施状況）＞	⑥ 委託料の推移（千円）	⑦ 直接支払人件費（千円）			⑧ 利用料金、使用料収入額（千円）			⑨ 主な指標の推移				参考 主な指標の推移									
						通常評価	外部評価			R3	R4	増減① (R4-R3)	R3	R4	増減② (R4-R3)	R3	R4	増減 (R4-R3)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R3	R4	増減① (R4-R3)	増減率② (R4/R3)	H22	R4	増減① (R4-H22)	増減率② (R4/H22)
27	農林水産部	森林計画課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画書(年1回) ・事業報告(年12回) ・年度事業報告(年1回)	39,067	39,658	591	0	0	0	26	20	▲6	・委託料、研修室の利用件数が減少した。	利用者数(人)	138,000	176,871	222,004	45,133	125.5%	162,339	222,004	59,665	136.8%	
28	土木部	港湾課	小名浜港マリーナ施設	大船造船工業(株)	R4.4.1 ~ R9.3.31	○	-	・年度事業計画 1回 ・事業報告 1回 ・月報報告 12回 ・事業報告書 1回	0	0	0	0	0	0	7,940	7,940	・供用開始	保管定数	-	0	22	22	-	150	22	▲128	14.7%		
29	土木部	港湾課	筑島港マリーナ施設	マリーナ・レイク経営(株)	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 1回 ・半期報告 2回 ・事業報告書 1回 ・月報報告 12回 ・事業報告書 1回	0	0	0	0	0	34,823	37,039	2,216	・利用件数の増	保管隻数	60	49	49	0	100.0%	64	49	▲15	76.6%		
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 1回 ・月報報告 12回 ・事業報告書 1回	264	253	▲11	0	0	0	340	328	▲12	・利用件数の減	保管隻数	29	10	10	0	100.0%	25	10	▲15	40.0%	
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	H30.4.1 ~ R5.3.31	○	-	・年度事業計画 1回 ・月報報告 12回 ・事業報告書 1回	237	211	▲26	0	0	0	332	289	▲43	・利用件数の減	保管隻数	31	9	8	▲1	88.9%	30	8	▲22	26.7%	
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市小名浜遊漁船業協同組合	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 1回 ・月報報告 12回 ・事業報告書 1回	481	528	47	0	0	0	754	818	64	・利用件数の増	保管隻数	39	19	20	1	105.3%	37	20	▲17	54.1%	
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(堂岡港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 1回 ・月報報告 12回 ・事業報告書 1回	158	149	▲9	0	0	0	190	190	0	-	保管隻数	5	6	6	0	100.0%	9	6	▲3	66.7%	
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(勿来港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 1回 ・月報報告 12回 ・事業報告書 1回	158	158	0	0	0	0	225	225	0	-	保管隻数	13	6	6	0	100.0%	13	6	▲7	46.2%	
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(西倉港)	いわき市漁業協同組合	H31.1.1 ~ R5.3.31	○	-	・年度事業計画 1回 ・月報報告 12回 ・事業報告書 1回 ・鳥獣被害報告書 1回	162	136	▲26	0	0	0	207	201	▲6	・利用件数の減	保管隻数	-	7	6	▲1	85.7%	19	6	▲13	31.6%	
36	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	いわき市小名浜遊漁船業協同組合	R4.4.1 ~ R9.3.31	○	-	・年度事業計画 1回 ・月報報告 12回 ・事業報告書 1回	0	490	490	0	0	0	740	740	・供用開始	保管隻数	30	0	21	21	-	30	21	▲9	70.0%		
37	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(釣師浜港)	相馬双葉漁業協同組合	H31.1.1 ~ R5.3.31	○	-	・年度事業計画 1回 ・月報報告 12回 ・事業報告書 1回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	・利用実績なし	保管隻数	6	0	0	0	-	3	0	▲3	0.0%	
38	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(真野川港)	相馬双葉漁業協同組合	R1.12.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 1回 ・月報報告 12回 ・事業報告書 1回	651	710	59	0	0	0	931	971	40	・利用件数の増	保管隻数	63	25	28	3	112.0%	69	28	▲41	40.6%	
39	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(請戸港)	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数	15	-	-	-	-	15	-	-	-	
40	土木部	まちづくり推進課	遼東公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 ・月報報告(12回) ・立入検査(1回) ・外部評価委員会	24,038	24,456	418	0	0	0	0	0	0	-	施設利用者数(人)	138,121	176,871	222,707	45,836	125.9%	162,339	222,707	60,368	137.2%	
41	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 ・月報報告(12回) ・立入検査(1回) ・外部評価委員会	115,516	115,310	▲206	0	0	0	2,531	2,184	▲347	令和3年度は降雪が多く、周辺施設の遊歩道やフリスバルコートが利用できない中、除雪作業を行うことで、利用を促進できたが、4年度は、降雪の少なかつたため。	施設利用者数(人)	276,306	467,382	487,726	20,344	104.4%	432,972	487,726	54,754	112.6%	
42	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	-	・年度事業計画 ・月報報告(12回) ・立入検査(1回) ・外部評価委員会	624,324	634,317	9,993	0	0	0	59,047	63,820	4,773	・年間を通じて、ほぼ前年を上回る利用者数で推移し、特に10月の10日(土)開催により増収に繋がった。	施設利用者数(人)	1,285,092	954,520	1,458,806	502,286	152.6%	1,383,641	1,458,806	75,165	105.3%	
43	土木部	建築住宅課	県営住宅等(東北地区)	(特非)福理型社会推進センター	R3.4.1 ~ R8.3.31	-	○	-	194,689	214,760	20,071	0	0	0	605,846	598,276	▲7,570	入居率の低下	家賃徴収率(%)	91.2	97.7	96.9	▲0.8	99.2%	94.2	96.9	2.8	102.9%	
44	土木部	建築住宅課	県営住宅等(東中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1 ~ R8.3.31	-	○	-	209,682	233,243	23,561	0	0	0	653,582	651,403	▲2,179	入居率の低下	家賃徴収率(%)	87.7	96.4	96.6	0.2	100.2%	90.7	96.6	5.9	106.5%	
45	土木部	建築住宅課	県営住宅等(東南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1 ~ R8.3.31	-	○	-	-	-	-	0	0	0	96,429	99,754	3,325	家賃徴収の向上による増	家賃徴収率(%)	-	90.6	92.0	1.4	101.5%	-	92.0	-	-	

【様式2】令和4年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中年度実施 (外部評価結果は別紙に記載)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ＜対象年度 令和4年度＞		⑥ 委託料の推移（千円）			直接支給人件費（千円）			⑦ 利用料金、使用料収入額（千円）				⑧ 主な指標の推移				参考 主な指標の推移 (H22と R4 の比較)						
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	R3	R4	増減① (R4-R3)	R3	R4	増減② (R4-R3)	R3	R4	増減 (R4-R3)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R3	R4	増減① (R4-R3)	増減率② (R4/R3)	H22	R4	増減① (R4-H22)	増減率② (R4/H22)	
										0	0	▲1,177	0	0	0	0	▲11,989	320,315			308,328	▲11,987	人混みの低下	家賃徴収率(%)	—	96.7	96.0	▲0.7	99.3%	90.4
46	土木部	建築住宅課	県営住宅等(金津地区)	浅沼産業(株)	R2.4.1 ~ R7.3.31	○	—	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	特になし	115,838	114,661	▲1,177	0	0	0	240,725	247,620	6,895	東日本大震災被災者特別低減事業(国補助)の縮小による	家賃徴収率(%)	—	98.8	97.4	▲1.4	98.6%	—	97.4	—	—	
47	土木部	建築住宅課	県営住宅等(相双地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1 ~ R8.3.31	—	○	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	特になし	101,863	110,669	8,806	0	0	0	854,187	824,448	▲29,739	人混みの低下	家賃徴収率(%)	—	95.2	95.3	0.1	100.1%	92.2	95.3	3.1	103.4%	
48	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	R2.4.1 ~ R7.3.31	○	—	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	特になし	284,485	300,117	15,632	0	0	0	0	0	0	利用料金を取っていないため	入館者数(人)	30,446	10,831	11,976	1,145	110.6%	28,231	11,976	▲16,255	42.4%	
49	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1 ~ R8.3.31	○	—	年度事業計画・年度協定・月例報告・事業報告書 ・屋外展示物や設備の老朽化への対応	特になし	271,805	270,014	▲1,791	0	0	0	0	0	0	コロナ禍で利用制限が多い中ではあるが、社会教育団体の利用人数、及び企業事業の参加人数が増加した。	施設利用者数(人)	36,575	8,870	11,494	2,624	129.6%	28,461	11,494	▲16,967	40.4%	
50	教育庁	社会教育課	郡山自然の家	(学)国際総合学園	H31.4.1 ~ R8.3.31	○	—	年度事業計画 月例報告(利用状況) 事業報告書	なし	78,722	79,546	824	0	0	0	151	190	39	コロナ禍で利用控えから少しずつ利用者が戻ってきている。	施設利用者数(人)	49,109	14,871	18,429	4,558	130.7%	41,083	18,429	▲21,834	47.3%	
51	教育庁	社会教育課	金津自然の家	アミニティグループ	R3.4.1 ~ R8.3.31	○	—	年度事業計画 月例報告(利用状況) 事業報告書	なし	104,814	104,746	▲68	0	0	0	414	889	475	施設利用者数(人)	75,853	17,062	27,404	10,342	160.6%	66,611	27,404	▲39,207	41.1%		
52	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	H31.4.1 ~ R8.3.31	○	—	年度事業計画 月例報告(利用状況) 事業報告書	なし	156,283	158,571	2,288	0	0	0	727	1,575	848	施設利用者数(人)	3,777,191	5,427,644	1,650,513	43.1%	3,321,878	3,011,768	▲310,112	90.7%			
合計									5,738,445	5,427,644	▲310,801	0	0	0	3,958,466	4,370,787	412,301													

＜参考1＞ 指定管理者制度導入前との比較

(全施設/委託料-補助金へ-)

①H17	②R3	増減 (②-①)
3,777,191	5,427,644	1,650,513

※県営住宅等(金津地区)・いわき地区はH19から指定管理者制度を導入したため、H18の経費を計上。

＜参考2＞ 指定管理者制度導入前との比較

(□-部施設/委託料-補助金へ-)

①H17	②R3	増減 (②-①)
3,321,878	3,011,768	▲310,112

※No.1, 4, 20, 21, 39, 43~48, 50, 51の施設を除く。

【別紙 1】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	太陽の国クリニック	指定 管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	R3.4.1～R8.3.31	担当課名	保健福祉部保健福祉総務課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

1 福祉医療の推進と地域医療への貢献

- (1) 太陽の国各施設をご利用いただいている患者様に対する定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図ると同時に、疾病の早期発見・早期治療に努めた。
- (2) 東京電力福島第1原子力発電所の事故により、仮施設での避難を余儀なくされている「福島県浪江ひまわり荘」の患者様に継続して医療支援を行った。

<浪江ひまわり荘患者数>

令和3年度 入院：1名、外来：1,761名

令和4年度 入院：0名、外来：2,011名

- (3) 地域の障がい者が生活しているグループホーム入居者のバックアップ医療機関として健康管理に努めた。

令和3年度 一般障がい者：196名、グループホーム入所者：140名

令和4年度 一般障がい者：133名、グループホーム入所者：127名

- (4) 各種福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書等を作成した。

令和3年度 精神通院医療意見書：42件、主治医意見書：82件
医師意見書：176件、医療要否意見書：395件

令和4年度 精神通院医療意見書：52件、主治医意見書：80件
医師意見書：133件、医療要否意見書：415件

2 医療に従事する職員としての倫理の確立と徹底

- (1) 全てのスタッフが患者様に十分な医療を提供し、納得していただくよう努めた。
- (2) 職員を各種研修会に積極的に参加させ、専門性の向上と知識の習得を図った。

3 医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡対策の徹底並びに医療サービスの向上を図った。

4 コスト意識の高揚と経費の節減

院外処方薬の推進により、医薬品の在庫量を抑えるとともに、新たに院外処方箋料を獲得し経営の効率化を図った。

令和3年度 院外処方件数：10,122件

令和4年度 院外処方件数：10,241件

	令和3年度	令和4年度
	実績	実績
外来患者数（人）	19,061	19,473
文書発行手数料（千円）	1,951	1,885
委託料（千円）	186,945	187,708

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

- (1) 液化酸素から自然蒸発のない気体酸素に転換する費用対効果が見込まれるため、標準供給設備に更新した。
- (2) オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）システムを導入した。

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

- ・太陽の国各施設の利用者の健康を見守る政策医療機関として、常勤医師2名及び非常勤医師による診療体制の下、施設利用者の健康管理と疾病予防等に取り組んでいる。
- ・令和3年度より、有床診療所に移行済（太陽の国病院→太陽の国クリニック）。
- ・患者・家族の意見を尊重した看取りの推進等により、入院稼働が減少している。

・院外処方等の推進等により、診療所業務の効率化が進められている。

【令和3年度、令和4年度に新たに取組んだ項目の評価】

- ・設備更新にあたっては、コスト面を考慮した機器の導入を行っていることは評価できる。
- ・オンライン資格確認システムについては、国が示す期限までに導入することができ、マイナ保険証への対応が可能となった。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3 回数	R4 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	無	—	—	
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	無	—	—	
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

1 福祉施設をご利用いただいている患者様及び地域の障がい者を対象とした、福祉医療の推進と地域医療への貢献

- （1）太陽の国各施設をご利用いただいている患者様に対する定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図ると同時に、疾病の早期発見・早期治療に努める。
- （2）東京電力福島第1原子力発電所の事故により、仮施設での避難を余儀なくされている「福島県浪江ひまわり荘」の患者様に継続して医療支援を行う。
- （3）地域の障がい者が生活しているグループホームの患者様のバックアップ医療機関として健康管理及び疾病の予防治療に努める。
- （4）高齢者（認知症）、知的障がい、身体障がいを持つ方の診察に習熟した医師が診療にあたり、発語のない方も自覚症状を訴えられない方も安心して検査・治療が受けられるように努める。
- （5）福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成する。
- （6）内科、精神科、整形外科、皮膚科、ペインクリニック内科、外科、歯科の診療を行う。
- （7）福祉医療、地域医療を推進するために福島県保健福祉部及び県立医科大学等と連携し医師確保に努める。
- （8）難病患者指定医療機関として難病患者の更新申請を受ける。

2 医療に従事する職員としての医の倫理の確立と徹底

- （1）全てのスタッフが患者様に十分な医療情報を提供し、納得していただくよう努める。
- （2）患者様の人権の尊重と権利擁護を推進するため、毎朝ミーティングにおいて太陽の国クリニックスローガン、権利擁護スローガンを唱和する。また、職員倫理綱領遵守状況の定期的な自己点検を行うとともに、苦情解決制度の更なる充実を図る。
- （3）職員を各種研修会に積極的に参加させ、専門性の向上と知識の習得を図る。
- （4）「社会的入院」の継続や「過剰医療」とならぬよう、特に「人生最終段階における医療」については、苦痛を伴う一時的な延命治療よりも、患者の尊厳を重視した「平穏死」を選択できるよう、福祉施設とも協力し、患者様やご家族の意向確認を推進する。

3 医療安全管理体制等の確保

- （1）医療安全管理体制及び院内感染防止、褥瘡予防の徹底並びに医療サービスの確保・充実を図るため、各種管理委員会等を開催する。
- （2）電子カルテのネットワークを積極的に活用し、患者様の情報共有化及び円滑な診療サービスの向

上に努めるとともに、施設医務との情報共有を図る。

4 コスト意識の高揚と経費の節減

- (1) 院外処方箋の推進により、医薬品の在庫量を抑えるとともに、院外処方箋料を獲得し経営の効率化を図る。
- (2) 事業団中長期経営計画策定委員会の事業計画に則り、管理運営全般について創意工夫と資源の有効活用を図り、効率的な予算執行に努める。
- (3) 太陽光発電設備の設置に伴い、省エネルギー対策推進として省電力化に貢献する。

5 医師をはじめとする医療職の人材確保が一層困難な状況下にあるため、医療機関として存続可能な医療体制の見直しを図る。

6 災害時安全管理体制の確立

- (1) 日中及び夜間の停電時対応として、非常発電機及び充電式の蓄電池設置により災害時の医療救護体制に万全を期する。
- (2) 災害時の通信体制の充実・強化を図るために、衛星携帯電話による災害時医療連絡体制の整備を図る。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

- (1) 一般外来患者、新規患者の外来診療の制限及び太陽の国各施設におけるクラスター等の発生により、入院受け入れ制限を行った。
- (2) 西郷村と連携し、太陽の国各施設の利用者に対する新型コロナワクチン巡回接種を行った。

6 外部有識者の意見等 (県)

新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合にも、他の施設から応援職員を派遣するなど、業務を継続するための体制が整えられている。

7 今後の管理運営の方向性 (県)

今後も指定管理者制度での運営を継続していく。太陽の国各施設の利用者の高齢化や障がいの重度化に対応できる医療ケアの充実に取り組むとともに、地域に開かれた医療機関としての役割を果たしていく。

【別紙 2】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	太陽の国交流センター	指定 管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	担当課名	保健福祉部保健福祉総務課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) 研修、宿泊、食堂の各事業等を実施し、太陽の国利用者やご家族を始め、地域住民等の利用に向け、便宜供与を図った。
 令和3年度：研修68件1,860名、宿泊25件120名、休憩1名
 令和4年度：研修66件1,272名、宿泊53件264名
- (2) 消防設備・機器の点検等を図り、消防計画に基づく消火・通報・避難の訓練を実施した。
- (3) 地域交流等に活用した。
 ・国政選挙等の西郷村地域投票所として活用

	令和3年度 実績	令和4年度 実績
宿泊室使用許可数(件)	25	53
使用料収入額(千円)	409	746
委託料(千円)	5,098	5,098

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

なし

- ・令和5年4月1日からの宿泊機能廃止に向けて内部調整に取り組んだ。

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

- ・近隣に民間の宿泊施設の整備が進んだこと等の理由により、令和3年度、4年度の宿泊室使用数は低迷している。
- ⇒「太陽の国あり方見直し実行計画」に基づき、令和5年4月1日より宿泊機能を廃止
- ・地域団体の活動としては、主に障がい者支援にかかる NPO 団体や自主グループの集いに活用されている。

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目の評価】

令和5年4月1日からの宿泊機能廃止に向けて、各施設との間の調整や利用者に対する周知を丁寧に進めたことで、円滑な移行につなげた。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3 回数	R4 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	使用料の収入状況
③四半期報告	無	—	—	
④定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	無	—	—	
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、使用料の収入実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	無	—	—	
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

- (1) 研修事業：県・事業団、地域団体等に対し研修室を提供する。

- (2) 食堂事業：太陽の国利用者や職員、地域住民等が気軽に食事できるよう配慮する。
- (3) 災害時には避難施設として活用する。
- (4) 国政選挙等、西郷村内の地域投票所として活用する。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

・新型コロナウイルス感染症等の各種感染予防のため、施設を利用する方々には手指消毒の協力を願っている。令和5年5月8日の5類移行後も同様である。

6 外部有識者の意見等 (県)

令和4年度末に宿泊機能が廃止されたが、部屋を研修会場等に利用するなど、スペースの有効活用に取り組んでいる。

7 今後の管理運営の方向性 (県)

今後も指定管理者制度での運営を継続していく。施設・設備の適切な維持管理に努めるなど、安全な環境を確保し、利用者等へのサービス向上を図る。令和5年4月より宿泊機能を廃止したため、今後は研修室等の地域利用を更に進めていく必要がある。有効な活用方法や周知の方法を検討していく。

【別紙3】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	勤労身体障がい者体育館	指定 管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	担当課名	保健福祉部保健福祉総務課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) 太陽の国利用者の運動等の場として活用し、併せて地域住民等の利用促進に努めた。
 令和3年度：地域障がい者団体等 46件2,002名
 地域一般 19件 634名
 総数65件2,636名
 令和4年度：地域障がい者団体等 40件2,395名
 地域一般 39件 731名
 総数79件3,126名
- (2) 消防設備等の保守点検を実施するとともに、施設内外の環境美化に努めた。

	令和3年度 実績	令和4年度 実績
使用許可数(件)	65	79
使用料収入額(千円)	50	103
委託料(千円)	2,840	2,840

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

なし

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

- ・ 地域に開かれたスポーツ施設として、地域の障がい者等のサークルをはじめ、各種団体等が気軽に使用できるよう、運営に取り組んでいる。
- ・ 近隣の市町村の体育館整備が進んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一般の利用者は固定化され、利用が伸び悩んでいる。

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目の評価】

なし

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3 回数	R4 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	使用料の収入状況
③四半期報告	無	—	—	
④定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	無	—	—	
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、使用料の収入実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	無	—	—	
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

- (1) 体育等を通して、健康の維持、増進が図れるよう、太陽の国利用者や地域住民等の利用促進に努め、効率的な運営を目指す。
- ・ 太陽の国各施設の運動やレクリエーション等を実施するため、設備を開放する。

- ・地域の障がい児者やスポーツ団体等に設備等を提供する。
 - ・施設、設備及び備品の保守点検を実施し、日頃の維持管理に努め、適宜必要な補修等を行うことで安全確保に努める。また周辺の草刈り等、環境整備に努める。
- (2) 消防計画に基づく防災設備の点検を実施するとともに、災害時等における避難場所として適宜活用する。

**5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針
(県・指定管理者)**

- ・新型コロナウイルス感染症等の各種感染予防のため、施設を利用する方々には手指消毒の協力を願っている。令和5年5月8日の5類移行後も同様である。

6 外部有識者の意見等 (県)

引き続き適正に運営すること。

7 今後の管理運営の方向性 (県)

今後も指定管理者制度での運営を継続していく。引き続き、安全な環境を確保し、利用者等へのサービス向上を図る。利用者の固定化が進んでいることから、地域に開かれた活用方法等幅広く利活用の方策を検討していく。

【別紙 4】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	ばんだい荘あおば	指定 管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・「障害者虐待防止法」や「事業団虐待防止指針」等に基づく防止策の徹底及び権利擁護の推進
 - ・個別支援の充実と満足度の向上
 - ・一人一人の意向を尊重し、地域事業者等と連携した地域生活移行の推進
 - ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供
 - ・障がい特性等に応じた質の高いサービス提供と専門性の向上
- (2) セーフティネット機能の強化
- ・協力医療機関、嘱託医、多職種の連携による健康管理の支援
 - ・法人の他施設等と連携した総合的・専門的な支援と介護等の提供
 - ・短期入所の推進（専用床）
令和3年度 延人数879名（実人数11名）
令和4年度 延人数594名（実人数13名）
 - ・緊急一時保護（被虐待障がい者等）の積極的受入
令和3年度 0件
令和4年度 0件
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入
令和3年度 延人数146名（実人数19名）
令和4年度 延人数148名（実人数17名）
 - ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりの推進
 - ・共同生活援助（グループホーム）の運営支援
 - ・日中一時支援事業（猪苗代町・磐梯町・会津美里町・会津坂下町・喜多方市・北塩原村）
令和3年度 延人数271名（実人数10名）
令和4年度 延人数199名（実人数 8名）
 - ・障がい者相談支援事業等の実施
 - ・福島県障がい児（者）地域療育等支援事業の実施
 - ・福島県発達障がい地域支援マネージャー事業の実施
 - ・福島県障害福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業の実施

	令和3年度	令和4年度
	実績	実績
施設利用率（%）	97.0	98.5
使用者負担金収入（千円）	33,193	34,169
委託料（千円）	39,330	39,138

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

- (1) 「お客様満足度調査」及びサービスの自己評価（全職員）に基づく目標値達成に向けた取組
- (2) 「事業団感染症（インフルエンザ）標準マニュアル」に基づく統一対応
- (3) 「事業団防犯マニュアル」に基づく対応及び防犯設備の拡充
- (4) 共同生活事業所いなわしろ（グループホーム）の新住居移転と増員
- (5) 「福祉避難所への福祉・介護人材の派遣に関する協定」の締結

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

- (1) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・個別支援の充実や地域事業者等と連携した地域生活移行の推進等により、利用者本位のサービス提供、利用者の満足度向上が図られている。
 - ・利用者の権利擁護のための取り組みにより、利用者の安心・安全の確保に努めている。
- (2) セーフティネット機能の強化
- ・医療機関や他施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能の充実・強化が図られている。
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。
 - ・グループホームや日中一時支援事業等、多くの地域福祉事業を実施している。
- (全般について)
- ・施設利用率は高く、常に満床に近い状況である。
 - ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。
 - ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目の評価】

- ・利用者の満足度調査及び全職員におけるサービスの自己評価に基づく目標値達成に向けた取り組みを行い、利用者の満足度向上及びサービスの質の向上に努めている。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3 回数	R4 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のため に取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	1 2	1 2	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	無			
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入 の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費 の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

- (1) お客様主体のサービスの提供と権利擁護の推進
- ア 権利擁護を推進する充実した組織づくり
- ・身体拘束廃止を実現する検討会議の定期的開催
 - ・面談や懇談会等でのご家族の意見や要望等の汲み取りと個別支援への反映
 - ・家族連絡票による施設生活等に係る情報提供
 - ・施設運営の透明性の推進
- イ サービスの質及び支援の専門性の向上
- ・個別支援の充実
 - ・疾病の早期発見と早期治療
 - ・健康状態（身体状況や栄養状況）や食生活を充実する栄養ケアマネジメントの実践
 - ・満足度調査と全職員サービスの自己評価に基づく満足度目標値と向上の取組
- (2) 自立支援と地域生活移行の推進
- ・意思決定支援を重視した積極的なグループホーム等の体験及び地域生活移行の推進
 - ・地域行事や文化活動への積極的参加

- (3) 地域福祉の推進とセーフティネットの充実
- ・短期入所（専用床）、生活介護通所、日中一時支援の利用促進
 - ・障がい者地域療育等支援事業
 - ・発達障がい地域支援マネージャー事業
 - ・「福島県災害派遣チーム」への派遣協力
 - ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力
 - ・被虐待障がい者等の緊急受入
- (4) 効率的な運営
- ・業務改善の推進
 - ・効率的な予算執行

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

- ・法人の感染症対策マニュアル及び新型コロナウイルス感染症対応基準等による感染症予防の徹底に努めている。
- ・業務継続計画（BCP：感染症）をもとに、新型コロナウイルスを施設内に持ち込まないよう対応している。
- ・業務継続計画（BCP：自然災害）をもとに、防災訓練等とおして災害対策の構築と適切な対応を習得するとともに、業務継続計画の見直しを行い発生時に備えている。

6 外部有識者の意見等（県）

コロナ禍で一部のイベント等の開催ができなかったものの、職員への満足度調査等の結果を踏まえ、サービスの向上に取り組んでいる。

入所者の地域生活への移行については、コロナ禍の影響により大きく進んでいないものの、入所者本人や家族の意向に沿った適切な対応がなされている。

7 今後の管理運営の方向性（県）

施設利用率については高い数値を維持しているが、今後も地域生活への移行を進める中においても利用率の維持に努める。

令和5年度以降も引き続き指定管理者と連携し、利用者の安心・安全の確保や利用者本位となるサービスの提供に取り組んでいく。

当該指定管理者が指定管理委託を受ける別施設の職員による利用者への虐待があったとの報告を受けており、福島県ばんだい荘あおばにおいても利用者の権利擁護、虐待防止の徹底に努めていく。

【別紙5】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	ばんだい荘わかば	指定 管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・「障害者虐待防止法」や「事業団虐待防止指針」等に基づく防止策の徹底及び権利擁護の推進
 - ・個別支援の充実と満足度の向上
 - ・一人一人の意向を尊重し、地域事業者等と連携した地域生活移行の推進
 - ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供
 - ・障がい特性等に応じた質の高いサービス提供と専門性の向上
- (2) セーフティネット機能の強化
- ・協力医療機関、嘱託医、多職種の連携による健康管理の支援
 - ・法人の他施設等と連携した総合的・専門的な支援と介護等の提供
 - ・短期入所の推進（専用床）
令和3年度 延人数 216名（実人数 10名）
令和4年度 延人数 82名（実人数 7名）
 - ・緊急一時保護（被虐待障がい者等）の積極的受入
令和3年度 5件
令和4年度 8件
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入
令和3年度 延人数 146名（実人数 19名）
令和4年度 延人数 148名（実人数 17名）
 - ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりの推進
 - ・共同生活援助（グループホーム）の運営支援
 - ・日中一時支援事業（猪苗代町・磐梯町・会津美里町・会津坂下町・喜多方市・北塩原村）
令和3年度 延人数 542名（実人数 9名）
令和4年度 延人数 386名（実人数 8名）
 - ・障がい者相談支援事業等の実施
 - ・福島県障がい児（者）地域療育等支援事業の実施
 - ・福島県発達障がい地域支援マネージャー事業の実施
 - ・福島県障害福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業の実施

	令和3年度	令和4年度
	実績	実績
施設利用率（%）	69.2	64.7
使用者負担金収入（千円）	4,285	3,190
委託料（千円）	38,478	40,186

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

- (1) 「お客様満足度調査」及びサービスの自己評価（全職員）に基づく目標値達成に向けた取組
- (2) 「事業団感染症（インフルエンザ）標準マニュアル」に基づく統一対応
- (3) 「事業団防犯マニュアル」に基づく対応及び防犯設備の拡充
- (4) 共同生活事業所いなわしろ（グループホーム）の新住居移転と増員
- (5) 「福祉避難所への福祉・介護人材の派遣に関する協定」の締結

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

(1) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上

- ・個別支援の充実や地域事業者等と連携した地域生活移行の推進等により、利用者本位のサービス提供、利用者の満足度向上が図られている。
- ・利用者の権利擁護のための取り組みにより、利用者の安心・安全の確保に努めている。

(2) セーフティネット機能の強化

- ・医療機関や他施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能の充実・強化が図られている。

(3) 地域との連携及び地域福祉の推進

- ・実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。
- ・グループホームや日中一時支援事業等、多くの地域福祉事業を実施している。

(全般について)

- ・施設利用率は令和3年度から令和4年度にかけて4.5ポイント減少している。施設利用率の低下については、少子化による児童の減少や、日中一時支援事業等が充実し入所希望者が減少していることが要因と考えられる。
- ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの、障がい児支援の目的に沿った内容である。
- ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【令和3年度、令和4年度に新たに取組んだ項目の評価】

- ・利用者の満足度調査及び全職員におけるサービスの自己評価に基づく目標値達成に向けた取り組みを行い、利用者の満足度向上及びサービスの質の向上に努めている。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3回数	R4回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	無			
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

(1) お客様主体のサービスの提供と権利擁護の推進

ア 権利擁護を推進する充実した組織づくり

- ・身体拘束廃止を実現する検討会議の定期的開催
- ・面談や懇談会等でのご家族の意見や要望等の汲み取りと個別支援への反映
- ・家族連絡票による施設生活等に係る情報提供
- ・施設運営の透明性の推進

イ サービスの質及び支援の専門性の向上

- ・個別支援の充実
- ・疾病の早期発見と早期治療
- ・健康状態（身体状況や栄養状況）や食生活を充実する栄養ケアマネジメントの実践
- ・満足度調査と全職員サービスの自己評価に基づく満足度目標値と向上の取組

(2) 自立支援と地域生活移行の推進

- ・意思決定支援を重視した積極的なグループホーム等の体験及び地域生活移行の推進

- ・地域行事や文化活動への積極的参加
- (3) 地域福祉の推進とセーフティネットの充実
 - ・短期入所（専用床）、生活介護通所、日中一時支援の利用促進
 - ・障がい者地域療育等支援事業
 - ・発達障がい地域支援マネージャー事業
 - ・「福島県災害派遣チーム」への派遣協力
 - ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力
 - ・被虐待障がい者等の緊急受入
- (4) 効率的な運営
 - ・業務改善の推進
 - ・効率的な予算執行

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

- ・法人の感染症対策マニュアル及び新型コロナウイルス感染症対応基準等による感染症予防の徹底に努めている。
- ・業務継続計画（BCP：感染症）をもとに、新型コロナウイルスを施設内に持ち込まないよう対応している。
- ・業務継続計画（BCP：自然災害）をもとに、防災訓練等とおして災害対策の構築と適切な対応を習得するとともに、業務継続計画の見直しを行い発生時に備えている。

6 外部有識者の意見等（県）

コロナ禍で一部のイベント等の開催ができなかったものの、職員への満足度調査等の結果を踏まえ、サービスの向上に取り組んでいる。

入所者の地域生活への移行については、コロナ禍の影響により大きく進んでいないものの、入所者本人や家族の意向に沿った適切な対応がなされている。

7 今後の管理運営の方向性（県）

施設利用率については、現状を踏まえた上で利用率の増に向けて今後検討していく必要がある。令和5年度以降も引き続き指定管理者と連携し、利用者の安心・安全の確保や利用者本位となるサービスの提供に取り組んでいく。

当該指定管理者が指定管理委託を受ける別施設の職員による利用者への虐待があったとの報告を受けており、福島県ばんだい荘わかばにおいても利用者の権利擁護、虐待防止の徹底に努めていく。

【別紙6】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	太陽の国（ひばり寮）	指定 管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	R3.4.1 ～ R8.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) お客様の意向を尊重した、尊厳を保つサービスの提供
- ・障害者差別解消法や障害者虐待防止法を踏まえ、職員研修、虐待防止委員による相談受付の機会の拡大等、虐待防止体制を構築するとともに、権利擁護の推進を図るため、お客様参加のもと権利擁護推進委員会を毎月開催した。また、倫理綱領、職員行動規範の自己チェック及び虐待防止委員による聴き取り調査を行い、権利擁護の推進に努めた。
 - ・障害者総合支援法に基づき、お客様一人一人のさらなる支援の充実を目指し、楽しみと潤いのある日中活動と生活環境づくりを進めるとともに、地域生活移行やふるさと移行等を目指しているお客様に対しては、出身市町村や関係機関との連携を密にし、社会資源を掘り起こし、それらを積極的に活用することで、お客様の望む生活へスムーズに移行できるよう支援した。
- (2) 職員の資質向上とお客様の安心と満足の追求
- ・高次脳機能障がいや精神障がい、認知症等の新たな障がい福祉ニーズに対応するため、感染症対策に配慮しながらリモート研修等の参加を含め各種専門研修に職員を派遣し、専門性の向上と支援の強化を図った。また福祉施設における喀痰吸引等の医療的ケアについて福島県等が実施する研修会等に積極的に派遣し、専門技術等の向上に努めた。
 - ・食生活をより豊かで楽しくするために、選択食をより充実させ、各種行事（ひばり夏祭り、忘年会等）において特別メニューを提供し、楽しく和やかな雰囲気の中で食事ができるよう努めた。感染症対策を考慮しバイキング食は実施しなかった。
 - ・お客様一人一人の声を大切にしたい、潤いと楽しみのある生活環境づくりに努めるとともに、魅力ある日中活動（アクティビティ支援等）や各種訓練、レクリエーション等を効果的に実施できるよう努めた。
- (3) 必要・即応・効果の三原則による効率的な運営
- ・職員自らの問題解決能力を高め、業務改善に努めた。
 - ・効率的な予算執行について、機会ある毎に職員への周知を図った。

	令和3年度	令和4年度
	実績	実績
施設利用率（％）	88.5	86.6
使用者負担金収入（千円）	37,441	36,819
委託料（千円）	52,198	54,905

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

- (1) 身体拘束等適正化指針に則った取組と検証
- (2) 感染症及び自然災害発生時における業務継続計画の策定とこれに基づいた研修、訓練及び計画見直し
- (3) 社会福祉士実習指導者の養成及び実習受入れ

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

- (1) お客様の意向を尊重した、尊厳を保つサービスの提供
- ・虐待防止体制の構築及び権利擁護の推進を図るとともに、利用者の意向を尊重して地域移行へ取り組む等、利用者の安心・安全の確保及び利用者の意向を尊重したサービスの提供に努めている。
- (2) 職員の資質向上とお客様の安心と満足の追求
- ・各種研修による職員の資質向上、選択食の充実や日中活動等の効果的な取り組みにより、利用者の安心・安全の確保及びサービスの充実が図られている。

- (3) 必要・即応・効果の三原則による効率的な運営
- ・業務改善及び予算の効率的な執行により、効率的な運営が図られている。

(全般について)

- ・施設利用率は、令和3年度から令和4年度にかけて1.9ポイント減少している。
- ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの障がい者支援の目的に沿った内容である。
- ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目の評価】

- ・感染症及び自然災害発生時における業務継続計画の策定及び計画に基づく研修、訓練を実施し、緊急時における利用者の安全の確保に努めている。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3回数	R4回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のため に取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	無			
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入 の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費 の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

- (1) お客様の意向を尊重した、尊厳を保つサービスの提供
- ・障害者虐待防止法や障害者差別解消法を踏まえ、職員研修、虐待防止委員による相談受付の機会の拡大等、虐待防止体制を堅持するとともに、権利擁護の推進を図るため、お客様参加のもと権利擁護推進委員会を毎月開催する。また、倫理綱領、職員行動規範の自己チェック及び虐待防止委員による聴き取り調査を行い、権利擁護の推進に努める。
 - ・障害者総合支援法に基づき、お客様一人一人のさらなる支援の充実を目指し、楽しみと潤いのある日中活動と生活環境づくりを進めるとともに、地域生活移行やふるさと移行等を目指しているお客様に対しては、出身市町村や関係機関との連携を密にし、社会資源を掘り起こし、それらを積極的に活用することで、お客様の望む生活への移行がスムーズにできるよう支援する。
- (2) 職員の資質向上とお客様の安心と満足の追求
- ・高次脳機能障がいや精神障がい、認知症等の新たな障がい福祉ニーズに対応するため、各種専門研修に積極的に職員を派遣し、専門性の向上と支援の強化を図る。また福祉施設における喀痰吸引等の医療的ケアについて、福島県等が実施する研修会等に積極的に派遣し専門技術等の向上に努める。
 - ・食生活をより豊かで楽しくするために、選択食やバイキング食等をより充実させ、各種行事（西郷さくら祭り、ひばり夏祭り、忘年会等）においては楽しく和やかな雰囲気の中で食事ができるよう努める。
 - ・お客様一人一人の声を大切にしたい、潤いと楽しみのある生活環境づくりに努めるとともに、魅力ある日中活動（アクティビティ支援等）や各種訓練、レクリエーション等を効果的に実施できるよう努める。
- (3) 必要・即応・効果の三原則による効率的な運営
- ・職員自らの問題解決能力を高め、業務改善に努める。
 - ・効率的な予算執行について、機会ある毎に職員への周知を図る。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

- ・新型コロナウイルス感染症クラスター発生時の対応に係る支出（衛生用品の購入等）が増えているため、引き続き感染症予防の徹底及び効率的な予算執行に努めていく。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策としてのリスクマネジメントと生活者としてのお客様の権利擁護を妥当な水準で両立していくため、法人とともにサービス提供のあり方を検討していく。

6 外部有識者の意見等（県）

コロナ禍で一部のイベント等の開催ができなかったものの、職員への満足度調査等の結果を踏まえ、サービスの向上に取り組んでいる。

入所者の地域生活への移行については、コロナ禍の影響により大きく進んでいないものの、入所者本人や家族の意向に沿った適切な対応がなされている。

7 今後の管理運営の方向性（県）

課題とされている施設利用率については、今後も地域生活への移行を進める中においても利用率の増に努める。

令和5年度以降も引き続き指定管理者と連携し、利用者の安心・安全の確保や利用者本位となるサービスの提供に取り組んでいく。

当該指定管理者が指定管理委託を受ける別施設の職員による利用者への虐待があったとの報告を受けており、福島県ひばり寮においても利用者の権利擁護、虐待防止の徹底に努めていく。

【別紙 7】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	太陽の国（かしわ荘）	指定 管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	R3.4.1 ～ R8.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組
 - ・満足度調査と目標値の設定
 - ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組
 - ・身体拘束適正化委員会の設置による身体拘束廃止に向けた検討会の開催
 - ・懇談会や面談等によるご家族の意見等の汲み取りと支援への反映
 - ・お客様の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組
 - ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供
- (2) セーフティネット機能の充実
- ・太陽の国クリニック（協力医療機関）、嘱託医、多職種連携による医療的ケア利用者への充実した支援の提供
 - ・太陽の国各施設等と連携した、総合的、専門的支援や介護等の提供
 - ・短期入所（空床）の受入
令和3年度：延人数151名（実人数4名）
令和4年度：延人数5名（実人数1名）
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・共同生活援助（共同生活事業所にしごう）の運営支援
令和3年度グループホーム「かがやき」の設置
 - ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入
令和3年度：延人数35名（3件）
令和4年度：延人数43名（6件）
 - ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画
 - ・障がい者の継続雇用

	令和3年度	令和4年度
	実績	実績
施設利用率（%）	95.5	95.2
使用者負担金収入（千円）	42,642	42,309
委託料（千円）	30,320	30,414

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

- (1) 毎月、権利擁護推進・虐待防止・身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束等適正化指針に則った取組と検証
- (2) 法人内の他の施設で実施された外部専門家によるサービスの検証結果の共有
- (3) 法人の感染症対策マニュアル及び新型コロナウイルス感染症対応基準等による感染症予防と業務継続計画（BCP：感染症）を見直し
- (4) 災害対策の構築と適切な対応を習得する訓練等の実践及び業務継続計画（BCP：自然災害）の作成
- (5) 新型コロナウイルス感染症によるクラスター対策の職員応援事業への登録

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

- (1) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・全職員によるサービスの自己評価及び満足度調査に基づく目標値の設定等により、利用者本位のサービス提供、利用者の満足度向上が図られている。

- ・利用者の権利擁護のための取り組み、身体拘束適正化委員会の設置等により、利用者の安心・安全の確保に努めている。

(2) セーフティネット機能の充実

- ・医療機関や他施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能の充実・強化が図られている。

(3) 地域との連携及び地域福祉の推進

- ・実習、視察、ボランティア等の積極的な受入れ、障がい者の継続雇用など、地域福祉の推進のための取り組みを行っている。

(全般について)

- ・施設利用率は、高い数値を維持している。
- ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。
- ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目の評価】

- ・利用者の権利擁護・虐待防止のための取り組みや業務継続計画の作成・見直し等、利用者の安心・安全の確保に努めている。
- ・サービスの質の向上及び地域移行に向けた活動を積極的に実施していることは高く評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3 回数	R4 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のため に取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	1 2	1 2	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	無			
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入 の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費 の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

(1) 意思決定支援の充実

- ・お客様により分かりやすい情報提供と体験の機会を設けた意思形成支援
- ・言葉のみならず様々な形で表出される意思を丁寧に汲み取る意思表出支援
- ・お客様の意思が最大限に反映された選択を行う自己決定を尊重

(2) 権利擁護を推進する充実した組織づくり

- ・施設サービス外部評価委員のモニター活動による外部評価や福祉サービス第三者評価基準による施設評価をとおしてサービスの改善、向上
- ・虐待防止法等関連研修への参加促進及び内部研修充実
- ・身体拘束等適正化指針に則った取組と検証
- ・苦情・要望等の出しやすい雰囲気、環境作りに努めるとともに意見要望を傾聴し迅速かつ適切な対応

(3) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上

- ・お客様及びご家族を対象とした満足度調査項目の見直し
- ・地域生活を意識した活動の継続
- ・相談事業所等と連携した事業所見学や利用体験等の推進

(4) 安全、安心な支援と快適な居住環境の提供

- ・施設リスクマネジャーの指導に基づく事故原因の検証と再発防止策の徹底
 - ・疾病の早期発見・早期治療と緊急時・急変時における医療機関との連携
 - ・法人の感染症対策マニュアル及び新型コロナウイルス感染症対応基準等による感染症予防と業務継続計画（BCP：感染症）の見直し
 - ・災害対策の構築と適切な対応を習得する訓練等の実践及び業務継続計画（BCP）の見直し
 - ・高齢化・重度化等に対応した居住空間の確保
- (5) 地域福祉の推進とセーフティネットの充実
- ・被虐待障がい者等の緊急受入
 - ・新型コロナウイルス感染症によるクラスター対策の応援等の事業への職員派遣
 - ・地域における共生・協調のためのネットワーク化への参画
 - ・実習、視察、ボランティア等の積極的な受入
- (6) コスト意識の高揚と経費削減の推進
- ・施設の入退所の迅速化
 - ・費用対効果を考慮した予算執行
 - ・業務改善活動の充実
- (7) 新築建替移転
- ・令和6年4月1日予定

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・法人の感染症対策マニュアル及び新型コロナウイルス感染症対応基準による感染症予防の徹底に努めている。
- ・業務継続計画（BCP：感染症）をもとに、新型コロナウイルスを施設内に持ち込まないように対応している。
- ・業務継続計画（BCP：自然災害）をもとに、防災訓練等をとおして災害対策の構築と適切な対応を習得するとともに、業務継続計画の見直しを行い発生時に備えている。
- ・女子入所希望者減により定員割れしているため、今後の利用者の推移については注視していくとともに、必要があれば利用定員の見直しを検討する等、施設利用率の向上に努める。

6 外部有識者の意見等（県）

虐待防止に関する指針及び身体拘束に係る指針を作成するとともに、感染症に対応した業務継続計画を作成するなど、国の指針に基づいた対応がなされている。

コロナ禍で一部のイベント等の開催ができなかったものの、職員への満足度調査等の結果を踏まえ、サービスの向上に取り組んでいる。

入所者の地域生活への移行については、コロナ禍の影響により大きく進んでいないものの、入所者本人や家族の意向に沿った適切な対応がなされている。

7 今後の管理運営の方向性（県）

施設利用率については高い数値を維持しているが、今後も地域生活への移行を進める中においても利用率の維持及び向上に努める。

令和5年度以降も引き続き指定管理者と連携し、利用者の安心・安全の確保や利用者本位となるサービスの提供に取り組んでいく。

当該指定管理者が指定管理委託を受ける別施設の職員による利用者への虐待があったとの報告を受けており、福島県かしわ荘においても利用者の権利擁護、虐待防止の徹底に努めていく。

【別紙 8】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	太陽の国（けやき荘）	指定 管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	R3.4.1 ～ R8.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組
 - ・満足度調査と目標値の設定
 - ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組
 - ・身体拘束適正化委員会の設置による身体拘束廃止に向けた検討会の開催
 - ・懇談会や面談等によるご家族の意見等の汲み取りと支援への反映
 - ・お客様の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組
 - ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供
- (2) セーフティネット機能の充実
- ・太陽の国クリニック（協力医療機関）、嘱託医、多職種連携による医療的ケア利用者への充実した支援の提供
 - ・太陽の国各施設等と連携した、総合的、専門的支援や介護等の提供
 - ・短期入所（空床）の受入
令和3年度：延人数12名（実人数1名）
令和4年度：延人数26名（実人数2名）
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入
令和3年度：延人数23名（実人数5名）
令和4年度：延人数6名（実人数6名）
 - ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画
 - ・障がい者の継続雇用

	令和3年度	令和4年度
	実績	実績
施設利用率（%）	98.4	94.4
使用者負担金収入（千円）	41,818	41,551
委託料（千円）	28,567	29,750

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

- (1) 毎月、権利擁護推進・虐待防止・身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束等適正化指針に則った取組と検証
- (2) 法人内の他の施設で実施された外部専門家によるサービスの検証結果の共有
- (3) ステップアップ活動の推進とし、施設内での地域生活を意識した活動（調理体験等）の実施
- (4) 法人の感染症対策マニュアル及び新型コロナウイルス感染症対応基準等による感染症予防とともに、業務継続計画（BCP：感染症）の見直し
- (5) 災害対策の構築と適切な対応を習得する訓練等の実践とともに、業務継続計画（BCP：自然災害）の作成
- (6) 新型コロナウイルス感染症によるクラスター対策の職員応援事業への登録

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

- (1) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・全職員によるサービスの自己評価及び満足度調査に基づく目標値の設定等により、利用者本位のサービス提供、利用者の満足度向上が図られている。
 - ・利用者の権利擁護のための取り組み、身体拘束適正化委員会の設置等により、利用者の安心・

安全の確保に努めている。

(2) セーフティネット機能の充実

- ・医療機関や他施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能の充実・強化が図られている。

(3) 地域との連携及び地域福祉の推進

- ・実習、視察、ボランティア等の積極的な受入れ、障がい者の継続雇用など、地域福祉の推進のための取り組みを行っている。

(全般について)

- ・施設利用率は、令和3年度から令和4年度にかけて4.0ポイント減少している。
- ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。
- ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【令和3年度、令和4年度に新たに取組んだ項目の評価】

- ・利用者の権利擁護・虐待防止のための取り組みや業務継続計画の作成・見直し等、利用者の安心・安全の確保に努めている。
- ・サービスの質の向上及び地域移行に向けた活動を積極的に実施していることは高く評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3 回数	R4 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のため に取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	無			
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入 の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費 の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

(1) 意思決定支援の充実

- ・お客様により分かりやすい情報提供と体験の機会を設けた意思形成支援
- ・言葉のみならず様々な形で表出される意思を丁寧に汲み取る意思表出支援
- ・お客様の意思が最大限に反映された選択を行う自己決定を尊重

(2) 権利擁護を推進する充実した組織づくり

- ・施設サービス外部評価委員のモニター活動による外部評価や福祉サービス第三者評価基準による施設評価をとおしてサービスの改善、向上
- ・虐待防止法等関連研修への参加促進及び内部研修充実
- ・身体拘束等適正化指針に則った取組と検証
- ・苦情・要望等の出しやすい雰囲気、環境作りに努めるとともに意見要望を傾聴し迅速かつ適切な対応

(3) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上

- ・お客様及びご家族を対象とした満足度調査項目の見直し
- ・地域生活を意識した活動の継続
- ・相談事業所等と連携した事業所見学や利用体験等の推進

(4) 安全、安心な支援と快適な居住環境の提供

- ・施設リスクマネージャーの指導に基づく事故原因の検証と再発防止策の徹底

- ・疾病の早期発見・早期治療と緊急時・急変時における医療機関との連携
 - ・法人における「感染症対策マニュアル」及び「新型コロナウイルス感染症対応基準」による感染症予防と業務継続計画（BCP）の見直し
 - ・災害対策の構築と適切な対応を習得する訓練等の実践及び業務継続計画（BCP）の見直し
 - ・高齢化・重度化等に対応した居住空間の確保
- (5) 地域福祉の推進とセーフティネットの充実
- ・被虐待障がい者等の緊急受入
 - ・新型コロナウイルス感染症によるクラスター対策の応援等の事業への職員派遣
 - ・地域における共生・協調のためのネットワーク化への参画
 - ・実習、視察、ボランティア等の積極的な受入
- (6) コスト意識の高揚と経費削減の推進
- ・施設の入退所の迅速化
 - ・費用対効果を考慮した予算執行
 - ・業務改善活動の充実
- (7) 新築建替移転
- ・令和5年6月1日

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

- ・法人の感染症対策マニュアル及び新型コロナウイルス感染症対応基準による感染症予防の徹底に努めている。
- ・業務継続計画（BCP：感染症）をもとに、新型コロナウイルスを施設内に持ち込まないように対応している。
- ・業務継続計画（BCP：自然災害）をもとに、防災訓練を通して災害対策の構築と適切な対応を習得するとともに、業務継続計画の見直しを行い発生時に備えている。

6 外部有識者の意見等（県）

コロナ禍で一部のイベント等の開催ができなかったものの、職員への満足度調査等の結果を踏まえ、サービスの向上に取り組んでいる。

入所者の地域生活への移行については、コロナ禍の影響により大きく進んでいないものの、入所者本人や家族の意向に沿った適切な対応がなされている。

7 今後の管理運営の方向性（県）

施設利用率については高い数値を維持しているが、今後も地域生活への移行を進める中においても利用率の維持に努める。

令和5年度以降も引き続き指定管理者と連携し、利用者の安心・安全の確保や利用者本位となるサービスの提供に取り組んでいく。

令和4年9月11日に職員による利用者への虐待があったとの報告を令和5年12月25日に指定管理者より受けており、施設及び指定管理者に対する聞き取り等を通して原因究明と再発防止に努めていく。

【別紙 9】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	太陽の国（かえで荘）	指定 管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	R3.4.1 ～ R8.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組
 - ・満足度調査と目標値の設定
 - ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組
 - ・身体拘束適正化委員会の設置による身体拘束廃止に向けた検討会の開催
 - ・懇談会や面談等によるご家族の意見等の汲み取りと支援への反映
 - ・利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組
 - ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供
- (2) セーフティネット機能の充実
- ・太陽の国クリニック（協力医療機関）、嘱託医、多職種連携による医療的ケア利用者への充実した支援の提供
 - ・太陽の国各施設等と連携した、総合的、専門的支援や介護等の提供
 - ・短期入所（空床）の受入
令和3年度：受入なし
令和4年度：受入なし
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入
令和3年度：延人数26名（実人数3名）
令和4年度：延人数59名（実人数7名）
 - ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画
 - ・障がい者の継続雇用

	令和3年度	令和4年度
	実績	実績
施設利用率（%）	93.1	91.8
使用者負担金収入（千円）	51,685	52,527
委託料（千円）	35,768	38,423

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

- (1) 毎月、権利擁護推進・虐待防止・身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束等適正化指針に則った取組と検証
- (2) 法人内の他の施設で実施された外部専門家によるサービスの検証結果の共有
- (3) ステップアップ活動の推進とし、施設内での地域生活を意識した活動（調理体験等）の実施
- (4) 法人の感染症対策マニュアル及び新型コロナウイルス感染症対応基準等による感染症予防と業務継続計画（BCP：感染症）を見直し
- (5) 災害対策の構築と適切な対応を習得する訓練等の実践及び業務継続計画（BCP：自然災害）の作成
- (6) 新型コロナウイルス感染症によるクラスター対策の職員応援事業への登録

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

- (1) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・全職員によるサービスの自己評価及び満足度調査に基づく目標値の設定等により、利用者本位のサービス提供、利用者の満足度向上が図られている。
 - ・利用者の権利擁護のための取り組み、身体拘束適正化委員会の設置等により、利用者の安心・

安全の確保に努めている。

(2) セーフティネット機能の充実

- ・医療機関や他施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能の充実・強化が図られている。

(3) 地域との連携及び地域福祉の推進

- ・実習、視察、ボランティア等の積極的な受入れ、障がい者の継続雇用など、地域福祉の推進のための取り組みを行っている。

(全般について)

- ・施設利用率は、令和3年度から令和4年度にかけて1.3ポイント減少している。
- ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。
- ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目の評価】

- ・利用者の権利擁護・虐待防止のための取り組みや業務継続計画の作成・見直し等、利用者の安心・安全の確保に努めている。
- ・サービスの質の向上及び地域移行に向けた活動を積極的に実施していることは高く評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3 回数	R4 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	1 2	1 2	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	無			
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

(1) 意思決定支援の充実

- ・お客様により分かりやすい情報提供と体験の機会を設けた意思形成支援
- ・言葉のみならず様々な形で表出される意思を丁寧に汲み取る意思表出支援
- ・お客様の意思が最大限に反映された選択を行う自己決定を尊重

(2) 権利擁護を推進する充実した組織づくり

- ・施設サービス外部評価委員のモニター活動による外部評価や福祉サービス第三者評価基準による施設評価をとおしてサービスの改善、向上
- ・虐待防止法等関連研修への参加促進及び内部研修充実
- ・身体拘束等適正化指針に則った取組と検証
- ・苦情・要望等の出しやすい雰囲気、環境作りに努めるとともに意見要望を傾聴し迅速かつ適切な対応

(3) お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上

- ・お客様及びご家族を対象とした満足度調査項目の見直し
- ・地域生活を意識した活動の継続
- ・相談事業所等と連携した事業所見学や利用体験等の推進

(4) 安全、安心な支援と快適な居住環境の提供

- ・施設リスクマネージャーの指導に基づく事故原因の検証と再発防止策の徹底

- ・疾病の早期発見・早期治療と緊急時・急変時における医療機関との連携
 - ・法人における「感染症対策マニュアル」及び「新型コロナウイルス感染症対応基準」による感染症予防と業務継続計画（BCP）の見直し
 - ・災害対策の構築と適切な対応を習得する訓練等の実践及び業務継続計画（BCP）の見直し
 - ・高齢化・重度化等に対応した居住空間の確保
- (5) 地域福祉の推進とセーフティネットの充実
- ・被虐待障がい者等の緊急受入
 - ・新型コロナウイルス感染症によるクラスター対策の応援等の事業への職員派遣
 - ・地域における共生・協調のためのネットワーク化への参画
 - ・実習、視察、ボランティア等の積極的な受入
- (6) コスト意識の高揚と経費削減の推進
- ・施設の入退所の迅速化
 - ・費用対効果を考慮した予算執行
 - ・業務改善活動の充実

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・法人の感染症対策マニュアル及び新型コロナウイルス感染症対応基準等による感染症予防の徹底に努めている。
- ・業務継続計画（BCP：感染症）をもとに、新型コロナウイルスを施設内に持ち込まないように対応している。
- ・業務継続計画（BCP：自然災害）をもとに、防災訓練等をとおして災害対策の構築と適切な対応を習得するとともに、業務継続計画の見直しを行い発生時に備えている。

6 外部有識者の意見等（県）

虐待防止に関する指針及び身体拘束に係る指針を作成するとともに、感染症に対応した業務継続計画を作成するなど、国の指針に基づいた対応がなされている。

コロナ禍で一部のイベント等の開催ができなかったものの、職員への満足度調査等の結果を踏まえ、サービスの向上に取り組んでいる。

入所者の地域生活への移行については、コロナ禍の影響により大きく進んでいないものの、入所者本人や家族の意向に沿った適切な対応がなされている。

7 今後の管理運営の方向性（県）

施設利用率については高い数値を維持しているが、今後も地域生活への移行を進める中においても利用率の維持に努める。

令和5年度以降も引き続き指定管理者と連携し、利用者の安心・安全の確保や利用者本位となるサービスの提供に取り組んでいく。

当該指定管理者が指定管理委託を受ける別施設の職員による利用者への虐待があったとの報告を受けており、福島県かえで荘においても利用者の権利擁護、虐待防止の徹底に努めていく。

【様式10】

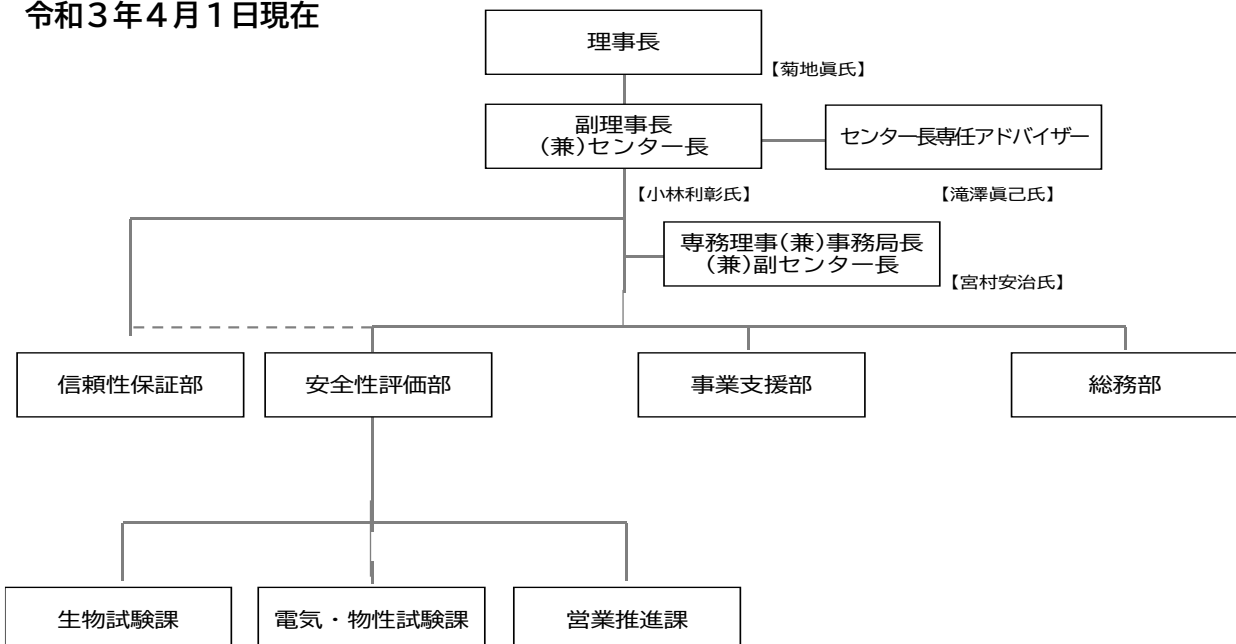
指定管理者管理運営状況評価表

施設名	ふくしま医療機器開発支援センター	指定管理者名	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	担当課名	商工労働部医療関連産業集積推進室

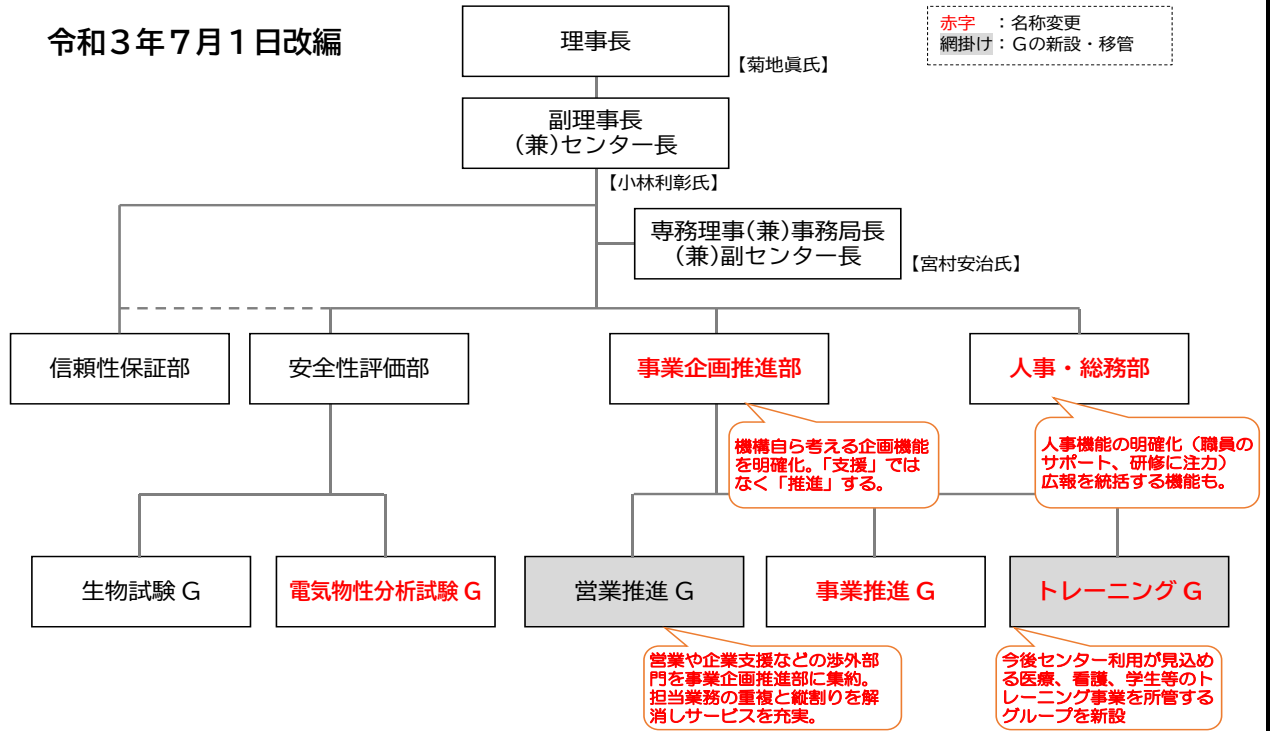
1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

- 令和3年度から第2期指定管理をスタートさせたセンターは、生物学的及び電気・物性・化学分析の安全性試験、マッチングやコンサルティング、各種委託事業の推進など、企業が持つ課題に的確に答えていく「課題解決型業務」を充実させるとともに、AMED事業を始め、アカデミアや企業等との連携を図り、試験受託にとどまらない攻めの姿勢によって高い将来性が見込まれる先進的な取組や新しい事業にチャレンジする「研究開発推進型業務」の2つの柱を推し進めることで、「国内随一の医療機器開発支援拠点」を目指している。
- このため、初めに組織体制の強化に取り組んだ。理事長を補佐し、組織を統括する常勤ポストとして副理事長を新たに設けるとともに、県商工労働部長を退職した者を新たに専務理事として迎え入れた。また、センター事業の舵を切って活動する事業企画推進部長に医療関連産業の推進に長年従事した県職員が派遣されたほか、国立医薬品食品衛生研究所やPMDAに在籍していた者を非常勤職員として迎え入れるなど、機構組織の体制強化に取り組んだ。
- 一方、第2期指定管理をスタートさせるにあたり、いくつかの課題も抱えていた。
 - ①センターが外部に全く認知されていない
 - ②センター内の組織、構成員が未習熟（教育・研修体制が未構築）
 - ③構成員が定着しない（生物試験Gには開設時の職員がほとんどいない）
 - ④平成30年度からの経営改善計画達成を最優先
 - ⑤組織内のルール整備もすべて未完の状態
 - ⑥GLP試験、ISO試験の経験を十分積むことができていない
- そこで、令和3年度～4年度は、センターの認知度向上、組織内のルールの確立、組織文化・風土の醸成、構成員の成長によって、長期的な視点で組織及び構成員が成長し、安定化していくことを重点化することとした。
 詳細は【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】に記述するが、最初に組織改編に着手した。

令和3年4月1日現在



令和3年7月1日改編



主な改正点は以下のとおり。

1 組織の非効率化の解消

- ①縦割り組織による組織間の溝、コミュニケーション不足、協働意識不足の改善
- ②チーム意識の醸成による職員の知識、経験の蓄積と人材育成
- ③ビジネス状況の改善

2 不足機能の設置

- ①人事機能の明確化
- ②広報機能の明確化

特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関では医療トレーニングの実施ができなくなったことから、そのトレーニングニーズが増加している情報をいち早くつかみ、トレーニングGを設置したことで、医療トレーニングは目標額を上回る成果を上げた。

- また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やウクライナ情勢に起因する半導体不足など、様々な外的要因により、安全性試験の受注件数は激減したため、令和4年4月1日、センター長を含めた幹部職員からなる経営戦略室を立ち上げ、センター運営や営業戦略を立案する営業戦略会議を開催した。また、同年8月には、経営戦略室の下に、営業担当者のほかに事業企画推進部、信頼性保証部、人事・総務部等の職員を加えた横断的な組織「営業戦略室」を新たに設置して、営業戦略の策定と営業活動を最大限強化した。

【生物試験の営業戦略】

- ・大学教授、医師、開発メーカーへのアプローチに効果的なため、医工連携に積極的に取り組んでいる内視鏡外科学会を始め、日本バイオデザイン学会等の学会を中心に営業活動を強化。
- ・日本の医療機器開発を牽引するオピニオンリーダー (KOL) である大学教授等を外部アドバイザーに任命。

【電気物性分析試験の営業戦略】

「大手医用電気機器メーカーの獲得」「県内企業、隣接県を中心とした営業活動」「X線診断装置や生化学分析装置など新たな分野の受注」「医療機器分野以外の利用促進」の4つの柱を軸に営業活動を実施した。

- ・この結果、令和4年度の生物試験は49件受注することができ、前年度に比べて増加した。また、令和5年度上半期の生物試験は新たな試験が受注できないほど満杯となり、これまでの実績に比べ試験受注状況は大幅に改善している。

○ 公共・管理部門である医療・看護トレーニング、技術開発室、研修室の売上額は、目標額に対して全て上回る結果となり、特に、目標額に対してトレーニングは152.9%、研修室は216.0%であった。

■ 令和3年度及び令和4年度の収入実績

(単位：千円)

収入	令和3年度			令和4年度		
	実績	計画	差額	実績	計画	差額
収益部門	113,886	198,240	▲ 84,354	113,982	246,000	▲ 132,018
公共管理部門	36,939	29,200	7,739	43,240	31,050	12,190
指定管理料	527,071	527,071	0	479,045	479,045	0
県受託事業等	375,178	447,240	▲ 72,062	401,354	460,983	▲ 59,629
合計	1,053,074	1,201,751	▲ 148,677	1,037,621	1,217,078	▲ 179,457

■ 令和3年度及び令和4年度の支出実績

(単位：千円)

支出	令和3年度			令和4年度		
	実績	計画	差額	実績	計画	差額
収益部門	363,389	479,015	▲ 115,626	334,765	469,821	▲ 135,056
公共管理部門	264,866	275,496	▲ 10,630	279,329	286,274	▲ 6,945
指定管理料	0	0	0	0	0	0
県受託事業等	318,240	447,240	▲ 129,000	356,187	460,983	▲ 104,796
合計	946,495	1,201,751	▲ 255,256	970,281	1,217,078	▲ 246,797

■ 令和3年度及び令和4年度の部門別収入・件数

(単位：円)

	令和3年度				令和4年度				
	部門別	件数	金額		部門別	件数	金額		
令和3年度	安全性試験	EMC	59	29,292,869	令和4年度	安全性試験	EMC	50	24,787,660
		Safety	13	5,668,025			Safety	17	13,668,077
		物性	70	15,456,078			物性	62	10,437,293
		分析	22	2,269,703			分析	18	2,000,822
		生物試験	32	61,198,940			生物試験	49	63,088,354
	小計		196	113,885,615	小計		196	113,982,206	
	トレーニング	医療	56	19,546,531	トレーニング	医療	20	21,399,435	
		看護	17	831,349		看護	31	2,423,767	
	小計		73	20,377,880	小計		51	23,823,202	
	研修室		-	2,872,815	研修室		-	4,537,148	
	技術開発室		-	4,906,680	技術開発室		-	5,132,820	
	その他		-	8,781,262	その他		-	9,746,532	
	小計		-	16,560,757	小計		-	19,416,500	
合計		269	150,824,252	合計		247	157,221,908		

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

1 支出削減(人件費)

①常勤役員報酬の10%カット

令和3年度から、副理事長、専務理事の役員報酬の10%カット。

②有期雇用職員の諸手当見直し

令和4年度から、労基法を超える処遇を抜本的に見直し。

③超過勤務の縮減

④旅費制度の見直し

令和4年度から、国県準拠の旅費制度を廃止、原則実費支給。

2 支出削減(その他)

①機器点検校正費用の一般競争入札化

令和3年度から、EMC試験機器の点検校正業者を一般競争入札で選定。

②機器点検校正回数等の見直し

点検・校正の実施回数（定期的実施）も、医療機器 GLP や ISO/IEC17025 の認証との関係で注意は必要だが、制度上問題ない範囲で、受託試験数や利用頻度を考慮した点検校正回数等の見直しを行っていく。

③ネット通販の活用等

ネット通販やディスカウントショップの活用、普通郵便からレターパックへの移行、最廉価業者からの購入等。

④水道光熱費の削減

令和 4 年度から生物試験を実施する Zone C エリアの SOP の改定や温湿度設定の変更を試行的に実施。令和 5 年度から本格的な運用を開始予定。

3 売上拡大

①センター利用実績のある企業への営業

これまでセンターを利用したことがある企業に営業活動を展開。

②アドバイザー任命

令和 4 年度から、日本の医療機器開発を牽引するオピニオンリーダー（KOL）である大学教授等を外部アドバイザーに任命。

③福島県立医科大学への働きかけ

外科系医師によるトレーニング、研修会の獲得のための営業活動を展開。

④臨床工学技士養成校向け実習プログラムの開発

県内の養成校等と協力しプログラムを開発。

⑤医療機器関連産業以外からの試験受託

県及び商工業関係団体の協力を得て、県内ものづくり企業にセンターの紹介活動を展開。

⑥研修室利用対象者の拡大

研修室の貸出し要件を拡大。

⑦利用料金の値上げ

生物試験を実施している類似施設を調査し、現行の利用料金よりも 2 割～4 割増となる料金に改定し、令和 5 年 2 月から運用開始した。

なお、電気物性分析試験の値上げも検討したが、値上げによって依頼件数が減少すると判断して現状維持とした。

4 人的側面

①職員の意識改革

行動変革や意識改革、組織力強化のため、職員の一体感/チームワークの意識を醸成。

- ・毎月 1 回のセンター長講話
- ・ワークショップの開催
- ・外部講師による研修会の開催
- ・職員全員参加による各種イベント開催等

5 情報面

①広報戦略の策定・実施

センターの認知度向上が収益部門の実績拡大へとつながるよう、積極的な広報、「伝わる」情報発信、正しい理解、ターゲットの明確化などによる広報活動を展開している。

- ・ウェブサイトの刷新
令和 5 年 3 月からセンターと機構のウェブサイトを統一、スマートフォン対応も実施。
- ・プロモーションビデオ
センター開設時の PV を見直しし、4 つのターゲット「医療機器開発メーカーやものづくり企業」、「医療従事者のトレーニング」、「一般の方々」、「医療機器 GLP 試験の依頼者」に合わせた PV を令和 4 年 7 月に制作、英語字幕入り PV も制作。
- ・パンフレット
センター開設時のパンフレットを見直しし、令和 4 年 7 月に制作。海外からの視察にも対応（英語版）。
- ・アニュアルレポート
令和 3 年度からセンターの 1 年間の活動をまとめたアニュアルレポートを制作。
- ・施設公開
センターを会場にした令和 3～4 年度の体験学習型イベントなどにより、センターの認知度向上と県内若者の医療機器及び医療産業への関心を高める機会を創出。

- ・外部イベントへの積極的参加

令和4年度はSDGs博、こおりやま産業博、キッズニアなどへの参加、郡山うねめまつりへの広告掲出など、地元イベントに積極的に参加。

6 経済活動

①営業戦略の策定と戦略に基づく活動

- ・令和4年度、センター長をヘッドに、組織横断的なメンバーによる営業戦略室の設置。営業戦略会議の開催を通して、生物試験・電気物性分析試験の営業戦略の策定と同戦略に基づく活動を展開した。
- ・生物試験では、日本の医療機器開発を牽引するオピニオンリーダー（KOL）である大学教授等を外部アドバイザーに任命、試験受注等への有効な助言が得られた。
- ・大学教授、医師、開発メーカーへのアプローチに効果的なため、医工連携に積極的に取り組んでいる内視鏡外科学会に出展。
- ・医療機器の開発促進のために設立された日本バイオデザイン学会等にも積極的に出展。
- ・電気物性分析試験については、4つの柱「大手医用電気機器メーカー」「県内企業、隣接県を中心」「X線診断装置や生化学分析装置など新たな分野」「医療機器分野以外の利用促進」で営業強化した。
- ・過去の受注実績を踏まえ、センター利用経験がある企業等へのアプローチを継続的に実施。

②AMED 事業（地域連携自立化支援拠点事業）の活用

- ・AMED 事業を通して、東北地方各自治体の事業化支援担当者、全国の地域支援機関・地域支援拠点とのネットワークを形成。

③国立がんセンター東病院、順天堂大学との連携

包括連携協定を締結している関係機関との緊密な連携を実施。

④他のCROとの連携

国内で動物実験を行っている化合物安全性研究所との相互連携。

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

第2期指定管理期間にあたり、副理事長に大手外資医療機器メーカーの事業所で責任者であった者、国立医薬品食品衛生研究所やPMDAに在籍していた者を迎え入れるなど、安全性評価試験の受注拡大を含めた機構運営の組織強化に取り組んできた。

令和3年度は安全性試験の受注が令和2年度と比較して大幅に減少したため、新型コロナウイルスの移動の制限が緩和されてきた令和4年8月に営業戦略室を新たに設置し、営業戦略を策定し、営業活動を強化した。その成果により、令和5年度上半期の試験受注は改善しているが、継続的な受注確保の取組を行い、更なる収支改善に取り組んでいただきたい。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関でのトレーニングができなくなったことを把握し、トレーニングのニーズに対応するため、トレーニングGを設置して対応したことにより、医療トレーニングは目標額を上回る成果を上げており、社会の変化やトレンド等の把握に今後も努めていただき、センターの利用向上に期待したい。

さらに、安全性試験を実施した医療機器メーカーとのマッチング等が、県内企業の売上拡大や医療機器関連産業の新規参入などの成果に結びついており、県内の医療産業の集積に貢献している。

【令和3年度、令和4年度に新たに取組んだ項目の評価】

収益に関しては、人件費に関する支出削減や試験機器に関する支出削減、水道光熱費の削減に取り組むほか、収入増のための取組として、日本の医療機器開発を牽引する大学教授等の外部アドバイザーによる活用や試験料金の値上げを行うなど、収支均衡を図るために取り組んだ結果、令和4年度においては、令和3年度の売上を上回っている状況である。また、令和5年度の生物試験の受注状況は大幅に改善している。

さらに、AMED事業を通して、東北地方の各自治体、全国の地域支援機関・地域支援拠点とのネットワークを形成し、センターの認知度を上げる取組を実施し、試験受注拡大につなげているほか、各地域との連携によるニーズ探索やコンサルティング、マッチングを通じて医療機器開発の支援を行っている。また、国立がんセンター東病院、順天堂大学との連携や他のCROとの連携により、試験受注拡大につなげている。

その他、体験学習型イベントではセンターの認知度を上げる取組を行うとともに、県内若者の医療機器産業への関心を高める取組を実施しており、将来を担う若者の人材育成にも貢献している。引き続き、支出削減や売上拡大に係る対策を講じていただくほか、職員の育成、センターのPR、大学や他のCROとの連携に取り組んでいただき、収支均衡に努めていただきたい。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3 回数	R4 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費等
②月例報告	○	12	12	施設利用・予約の状況、利用料金の収入状況等
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	○	随時	随時	センターの利用状況、収支状況の進捗管理
⑥事業報告書	○	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入の実績、業務に係る経費の収支状況等
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

○令和3～4年度に取り組んだ項目については継続的に実施する。

なお、一部内容が追加となった項目においては、以下のとおり追記する。

①AMED 事業（地域連携自立化支援拠点事業）の活用

AMED 事業を通して得られた全国の大学等研究機関（「和」ネットワーク 神戸大ほか8大学等）や地域支援拠点とのネットワークは極めて重要であり、これらの機会を最大限に生かし、利活用促進を図っていく。

②他のCROとの連携

国内で動物実験を行っているCRO4社（化合物安全性研究所ほか3社）との相互連携の中で、各社に寄せられた相談案件の一部をセンターでの受託につなげる仕組みを構築していく。

③試験料金の改定

「生物試験料金の見直し」のとおり実施することに加え、「電気物性分析試験利用料金の見直し」も都度行っていく。

○令和5年度以降に新規で取り組む項目は以下のとおり（予定）。

1 支出削減（人件費）

①正規職員の人件費の見直し（支出削減と意欲向上の両を目指す）

業績評価制度導入による成果・実績に応じた賞与の支給

②正規職員の人件費の見直し（同上）

行動評価に基づく適正・公平な昇給、昇給幅の見直し、職層ごとの基準額設定、県準拠の一律定期昇給の廃止

③正規職員の人件費の見直し（同上）

県準拠の退職金制度から中小企業退職金共済制度への移行による機構負担の軽減、確実な全額支給、積立額への業績反映

2 支出削減（その他）

①生物試験エリアの環境管理方法の見直し

照明、空調、換気、温湿度調整、衛生管理などの手法を、試験への影響を排除しつつ見直し経費を節減

②高額機器の点検校正費用の見直し

血管造影 X 線診断装置およびMR I の点検校正費用を見直し支出を削減

③TUV の認証取得の終了

令和 5 年度から TUV の認証をやめることを決定

3 人的側面

①生物試験 2 試験の同時並行実施に向けた検討

生物試験グループを、2 チーム制で試験実施が可能となる体制へと改革を進めていく。

②EMC 試験担当者の増員に向けた検討

現在、EMC 試験は担当者 2 名体制で試験を実施しているが、3 名体制での試験受託が可能か検討を進める。

4 経済活動

①大阪大学との連携

令和 5 年 4 月から、センターが同大学大学院医学系研究科・医学部附属病院産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ協働機関となったため、これを生かして生物試験の受注につなげていく。

②日本型エコシステム構想の体現

神戸大学医学研究科医療創成工学専攻と公益財団法人医療機器センター、一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構（センター）の 3 者の連携により、三団体が有する機能を相互に補完しあう（日本型エコシステムの構築）。

③医療機器開発の海外展開

令和 5 年 1 月に更新したタイ国立科学技術開発（NSTDA）及びタイ工業連盟医療福祉機器産業（MEDIC）との MOU（覚書）に基づき、タイ企業と県内ものづくり企業との連携を加速化させるとともに、タイ企業と県内企業の連携で開発される医療機器やタイで製造される医療機器の安全性試験をセンターで実施する。

④メディカルヒルズ郡山基本構想との連携

郡山市の「メディカルヒルズ郡山基本構想 2.0」に合致した地域づくりを進めるため、郡山市、総合南東北病院等の関係者との意見交換に参画していく。

⑤ISO/IEC17025 認証の政策目的としての明確化

電気物性分析試験に関する ISO/IEC17025 の証明書機能について、その必要性を県と協議していく。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針
（県・指定管理者）

○震災後に開所した施設であるため、特になし。

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響等

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛のため、術者の往来ができなくなり、長期試験も含めた生物試験の受注が激減した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、ウクライナ情勢に起因する半導体不足による生産活動の停滞のため、電気物性分析試験における医療機器メーカー等からの受注が激減した。

【対応】

医療機関では医療トレーニングの実施ができなくなったことから、そのトレーニングニーズが増加し、トレーニンググループを新たに設置した。

○光熱費の値上げ

- ・医療機器 GLP 施設であるセンターでは、生物試験を実施する施設は、常に温湿度等を一定に保つため、照明、空調、換気、温湿度調整を 24 時間フル稼働しており、光熱費がこれまでと比較して 2 倍程度高騰している。

【対応】

- ・生物試験を実施する Zone C エリアの SOP の改定や温湿度設定の変更を試行的に実施。
- ・生物試験の利用料金を 2 割～4 割増に改定。
- ・GLP 試験と Non - GLP 試験のすみわけによる運用方法の検討。

○物価や人件費の高騰

・中央監視委託業務を始め、機器の点検・校正費や修繕費などの業務委託費が、昨年度と比較して全て高騰している。

【対応】

・機器点検校正費用の一般競争入札化を始め、機器点検校正回数等の見直しやネット通販の活用等における支出削減。

6 外部有識者の意見等（県）

・医療機器メーカー以外でもふくしま医療機器開発支援センターを利用できることは、あまり知られておらず、幅広い広報をすべき。

・稼働率を上げることも必要であるが、クオリティの高い試験を維持するため専門家等からのチェック機能があるとよい。

・ふくしま医療機器開発支援センターだからできることを明確にし、クオリティや成果を見える化して、積極的にPRすべき。

7 今後の管理運営の方向性（県）

今後の管理運営の方向性については、センターの機能を活用しながら県内ものづくり企業の医療機器関連産業分野への新規参入支援や医療関連企業の支援を行い、医療機器の安全性評価を通じた開発から事業化までの一体的な支援による県内の医療関連産業の振興に貢献できるよう県と機構が一体となって取り組んでいく。

【別紙 1 1】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	県営住宅（県北地区）	指定 管理者名	特定非営利法人 循環型社会推進センター
指定期間	R 3. 4. 1～R 8. 3. 31	担当課名	土木部建築住宅課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

1 県営住宅施設に関する事項

県営住宅（県北地区）施設の概要（令和5年4月1日現在）

	募集時処理見込数	令和3年度	令和4年度
一般県営住宅			
団地数	18 団地	18 団地	18 団地
棟数	109 棟	109 棟	109 棟
管理戸数	1,837 戸	1,837 戸	1,837 戸
復興公営住宅			
団地数	10 団地	10 団地	10 団地
棟数	146 棟	146 棟	146 棟
管理戸数	878 戸	878 戸	878 戸

北信団地・笹谷団地は、通常県営住宅内に復興公営住宅が設置されているため、それぞれ1団地として数えている。

2 入居及び退去に関する事項

入居募集及び退去手続き実績

	募集時処理見込数	令和3年度	令和4年度
一般県営住宅			
募集戸数	982 件	761 件	875 件
応募者数	247 件	182 件	145 件
入居戸数	157 件	78 件	69 件
退去戸数	165 件	93 件	105 件
復興公営住宅			
入居戸数		47 件	33 件
退去戸数		59 件	49 件

3 家賃の納入指導に関する事項

	募集時処理見込数	令和3年度	令和4年度
家賃徴収活動			
収納件数	1,761 件	1,589 件	1,128 件
訪問件数	566 件	536 件	319 件
現金徴収額		30,883 千円	19,919 千円
家賃徴収率			
一般県営住宅		97.10%	96.52%
復興公営住宅		99.34%	97.94%
全体		97.72%	96.94%
家賃減免	607 件	554 件	618 件
実質人数		346 人	366 人
民事調停申立			
選定候補者	2 件	0 件	0 件
成立者		0 件	0 件
不納欠損処分		0 件	0 件
金額		0 円	0 円

家賃徴収率は、県平均（全体 令和3年度:96.23%、令和4年度:96.10%）を上回っているが、令和4年度は令和3年度より低下した。今後は収納件数、現金徴収額が令和3年度と同程度になるよう取組み方を再考する。

4 高齢者等への安否確認に関する事項

安否確認訪問（不在時電話確認）実績

	募集時処理見込数	令和3年度	令和4年度
一般県営住宅		114 件	95 件
復興公営住宅		118 件	104 件
計	150 件	232 件	199 件

5 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕業務（件数）実績

	令和3年度		令和4年度	
緊急(経常)修繕	581 件	48,965,563 円	584 件	46,763,178 円
退去(空家)修繕	60 件	16,340,500 円	100 件	19,243,400 円
計	641 件	65,306,063 円	684 件	66,006,578 円

○保守管理業務実績

エレベーター保守点検、給水施設保守点検(給水施設清掃・水質検査)、電気設備保守点検、防災設備保守点検、浄化槽法廷検査、排水管清掃、樹木養生・法面除草、定期的な団地内の点検、令和4年度から建築基準法第12条点検業務を実施した。

6 サービスの向上に関する事項

- (1) 毎月の募集案内(団地・住戸数)を民報・民友へ掲載するとともに、ホームページで募集住戸に関する位置・家賃・間取り・住棟外観写真・住戸室内写真等の情報を発信している。
また、入居申込の手続き等についても利用者に分かりやすい構成で掲載し、募集期間中は募集住戸毎の申込者数を毎日集計し掲載している。
- (2) 夜間・休日の緊急修繕、入居者緊急事態等の連絡対応は、担当者の携帯電話番号を案内することで対応している。年末年始や連休等の長期休暇中の緊急修繕対策として「緊急修繕体制表」を各団地に掲示し、入居者が直接修繕業者へ連絡し緊急修繕できる体制としている。
- (3) 建築技術職員が月1回各団地を巡回し、建物や施設等の状況確認と不良個所の発見に努めている。団地管理人や入居者、保守管理業者から不良箇所等の報告を受けた場合は、早期修繕に努めることで入居者が安心・安全な生活を送れるようにしている。

7 管理経費の節減に関する事項

管理経費の実績（税込額）

(円)

項目	R3 協定額	R3 実績額	R4 協定額	R4 実績額
人件費等	人件費	44,291,500	39,761,806	44,291,500
	直接事務費	11,742,500	11,844,609	11,742,500
	一般管理費	10,199,200	14,635,035	10,389,500
	小計	66,333,200	66,241,450	66,423,500
維持修繕費等	維持修繕費	65,299,300	65,306,063	66,000,000
	保守管理費	63,156,500	58,382,544	82,336,400
	小計	128,455,800	123,688,607	148,336,400
計	194,689,000	189,930,057	214,759,900	213,768,839

- (1) 復興公営住宅については、入居手続きや家賃算定が一般県営住宅と比べ複雑であるため、対応に苦慮する部分が多い。
- (2) 古い年代の団地や入居経過年数の長い住戸の修繕費が高額になってきている。また、入居者の意識が変化し、キズ・汚れ・老朽化に対する関心が高くなっている。
- (3) 高齢者の単身入居が増えてきて、安否確認、孤独死への対応が多くなってきている。

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

- (1) 長期空家について、令和3年度から保守管理業務である空き住戸の窓開け換気・清掃に加え、内装材・設備器具等に劣化がないか等の点検をしている。

- (2) 令和4年度から、保守管理業務として建築基準法第12条点検業務が追加されたことから、建築士を1名増員して対応している。
- (3) 高齢者世帯の安否確認や生活状況について、県及び立地市町の社会福祉協議会と連携を取り合い、より緊密に報告・意見交換等を行えるようになってきた。
- (4) 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の施行に伴い、賃貸管理業者の登録が義務付けられたことから、法定講習の受講等登録に必要な手続きを行った。

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

1 入居及び退去に関する事項

入居の募集については、入居募集の告知から入居申込みの受付、入居抽選、入居説明会の開催、敷金等の納入確認を実施するとともに、退去に当たっては、退去修繕の説明、修繕後の確認検査及び退去に係る事務処理を適切に実施する等、入退去者のニーズに対応した業務を適切に実施したことは評価できる。

2 家賃の納入指導に関する事項

県営住宅使用料等については、令和3、4年度ともに県全体の平均を上回ったことは評価できるが、収納件数・訪問件数・現金徴取額全てが令和3年度と比べて減少していることから、更なる取組みが必要である。

3 高齢者等への安否確認に関する事項

募集時処理見込み数を大幅に超えている点は評価できる。

4 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕は、専門業者への発注から施行、管理、完了検査、費用支払まで適切に処理されている。保守管理は、実情に応じ柔軟に実施されている。

5 サービス向上に関する事項

ホームページについて、募集住戸の情報を写真等も交えて入居申込者にわかりやすく提供しており、募集期間中は応募状況を毎日更新していることは評価できる。

また、募集情報の新聞掲載や店頭掲載等を行い、入居者希望者増を図ったことは評価できる。入居者に対するアンケート調査（令和5年7月実施）の結果は次のとおりとなり、指定管理者の対応について入居者は満足していると思われる。

なお、修繕対応については、他の項目と比べて「不満」の割合が高いが、これは①修繕の依頼から完了まで時間がかかる事、②修繕費の入居者負担に不満を持っている事などが主な原因と思われる。

このため、修繕対応については、進捗管理を徹底して工期短縮に努めるとともに、引き続き修繕内容や費用負担の説明、修繕完了後の確認等、入居者へ丁寧な説明をしていく必要がある。

令和5年度県営住宅入居者に対するアンケート調査（県北地区）

（単位：％）

項目	満足	普通	不満	無回答	計
窓口対応	47.2%	45.5%	5.2%	2.1%	100%
電話対応	47.6%	43.1%	7.6%	1.7%	100%
入居手続き・家賃徴収	43.4%	45.5%	9.4%	1.7%	100%
保守管理・点検等の周知	39.9%	50.3%	6.9%	2.8%	100%
修繕対応	32.6%	47.9%	17.2%	2.3%	100%

※アンケート送付戸数 500 戸、回収 288 戸（回収率 57.6%）

6 経費の節減に関する事項

県営住宅の経年劣化等による修繕費の上昇については、修繕の要否をしっかりと見極めるとともに予算が不足する場合は、建設事務所と相談の上、適切に対応されたい。令和5年度以降の経費の執行にあたっては、前年度実績額を踏まえてより精査して運営していく必要がある

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目の評価】**1 長期空家の点検について**

保守管理業務のみならず、内装材・設備器具等の点検までしたことは評価できる。

2 高齢者世帯の安否確認について

社会福祉協議会と連携をとり、より緊密に報告・意見交換を行えるようになったことは評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3 回数	R4 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理体制、事業内容、県営住宅管理業務収支明細書
②月例報告	有	12	12	維持修繕業務
③四半期報告	有	4	4	保守管理業務
④定期立入検査	有	4	4	募集、家賃徴収、維持修繕、保守管理、個人情報管理
⑤不定期立入検査	無	0	0	—
⑥事業報告書	有	1	1	事業報告書及び県営住宅管理業務収支明細書
⑦外部委員等評価	無	0	0	—
⑧その他	無	0	0	—

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）**1 家賃徴収率向上の取組**

令和3年度と4年度に職員の退職による入れ替えがあり、家賃徴収額が減少したことから職員の意識向上のため「回収目標」を設定するとともに、接遇における笑顔・親切等の基本を徹底させるための標語を掲示する。

2 高齢者に対する取組

孤独死を可能な限り防ぐため、社会福祉協議会と連携を取り、高齢者の日常生活における問題点等の情報を共有しながら対応していく。単身での生活が難しいと思われる方に対しては、社会福祉協議会と協議し、施設入所等の措置を取れるよう取り組む。

3 家賃滞納の発生抑制

1～2ヶ月の短期滞納者に対して重点的に督促を実施する。また、滞納を繰り返す入居者に対しては月末に注意喚起を図り、連帯保証人・緊急連絡人等へ連絡した上で民事調停等の法的措置を検討する。

生活保護を受けている入居者については、入院等により住居費補助がなくなる恐れのある場合、早期に家賃減免等により適切に対応し、滞納額を増やさないようにする。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

1 復興公営住宅の家賃補助額が段階的に減少することから、家賃が上昇する方が増えてきている。収入が少ない等家賃の支払いが困難な方へは家賃減免の案内を行っていく。

2 復興公営住宅に入っている単身高齢者の方については、万一の場合の遺品等の処理について避難元の市町村や社会福祉協議会等と連携協議して対処していく。

3 新型コロナウイルスによる離職・退職による減免手続き件数が増加傾向にある。訪問等により事情を把握次第、速やかに減免を案内している。

6 外部有識者の意見等（県）

- 1 家賃徴収率の令和4年度の低下は新型コロナウイルスの影響もあるため、家賃減免の案内や訪問把握の方針を立てており、住民の暮らしを守る取組として評価したい。
一方、家賃徴収率が低下した理由を精査しながら、対応策等を速やかに構築し、次年度の取組に反映することが必要と考える。
- 2 高齢者の安否確認等の実績はコロナ禍でも処理見込み数を上回り、見守り意識の高さと努力がうかがえる。また、地域の社会福祉協議会と連携をし、対応していることは評価できる。
一方、安否確認の訪問実績が低下した理由を精査しながら、対応策等を速やかに構築し、次年度の取組に反映することが必要と考える。
- 3 維持修繕業務については、物価が上昇している中で1件当たりの修繕経費が減少している。これまでの維持修繕業務の成果なのかどうか、理由等の精査が必要と考える。今後は、日常点検と法定点検を効率的に行い、経費を一層低減すること等について検討願いたい。
また、令和4年度から建築基準法第12条点検を実施したことは評価できる。
- 4 令和5年度県営住宅入居者に対するアンケート調査では、「満足」と回答した比率が高く、住民対応の取り組みは評価できる。
一方、入居者アンケートのうち修繕対応の不満が突出していることから、具体的な対応策等の構築が必要と考える。
- 5 災害対策や避難訓練などについて記載がないが、ハザードマップの周知や避難連絡などの取組を徹底してほしい。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- 1 今後も、指定管理者制度を検証しながら、入居者が安心して生活できるよう丁寧な対応に努め、施設等の維持管理と整備を継続して実施する。
- 2 防犯・防火・防災の体制を整備するとともに、高齢者等フォローが必要な入居者については、市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等の関係機関と入居状況や健康状態等を情報共有し、よく連携して対応していく。
- 3 家賃滞納額を減らすため、滞納者に対する催促（電話や文書）や臨戸訪問の回数を増やし、必要な場合は法的措置を実施することで家賃徴収率の向上に努める。

【別紙 1 2】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	県営住宅（県中地区・県南地区）	指定 管理者名	太平ビルサービス株式会社郡山支店
指定期間	R 3.4.1～R 8.3.31	担当課名	土木部建築住宅課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

1 県営住宅(県中・県南地区)施設の概要（令和5年4月1日現在）

	令和3年度	令和4年度
一般県営住宅		
団地数	21 団地	21 団地
棟数	118 棟	118 棟
管理戸数	2,638 戸	2,368 戸
復興公営住宅		
団地数	13 団地	13 団地
棟数	178 棟	178 棟
管理戸数	720 戸	720 戸
総管理戸数	3,088 戸	3,088 戸

2 入居及び退去に関する事項(入居募集及び退去手続き実績)

	令和3年度	令和4年度
一般県営住宅		
募集戸数	621 件	528 件
応募者数	341 件	194 件
入居戸数	123 件	83 件
退去戸数	141 件	128 件
復興公営住宅		
入居戸数	18 件	33 件
退去戸数	43 件	41 件
入居説明会	6 回	6 回

3 家賃等の納入指導に関する事項

(1) 家賃徴収率

項 目	家賃徴収額	家賃徴収率
令和3年度	750,009,885 円	95.63%
令和4年度	751,156,953 円	95.74%
対前年比	1,147,068 円増	0.11%増

(2) 県営住宅管理員活動実績

項 目	令和3年度	令和4年度
訪問件数	2,062 件	1,277 件
収納件数	2,215 件	2,204 件
現金徴収額	52,249,744 円	54,714,100 円

4 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

(1) 維持修繕業務実績額

項 目	令和3年度		令和4年度	
緊急(経常)修繕	500 件	30,751,890 円	444 件	33,261,910 円
退去(空家)修繕	130 件	45,191,740 円	128 件	42,664,160 円
合 計	630 件	75,943,630 円	572 件	75,926,070 円

(2) 保守管理業務実績

エレベーター保守管理業務・給水施設清掃保守管理業務・避難設備保守管理業務・樹木養生剪定業務・浄化槽保守点検業無及び時間外における水道管凍結による漏水対策を実施した。

5 高齢者等に対する安否確認

高齢者等の安否確認については、「気づく・つなぐ・守る運動へのご協力をお願い」を各団地へ周知徹底を図り対応するとともに、毎年ごと見守り活動の趣旨を説明し見守りの希望者に対し安否確認を実施した。

令和3年度 見守り活動対象者 382名
令和4年度 見守り活動対象者 604名

6 サービスの向上に関する事項

- (1) 毎月の募集住戸の情報(位置、家賃、間取り等)及び入居申込の手続き等について、ホームページに掲載して情報を発信している。
- (2) 入居者からの要望、意見及び苦情等を入手した場合は、対応簿等に記載するとともに、現場対応を基本として対応している。
- (3) 新年度に、団地ごとに団地管理人研修会を開催し、団地管理人同士の意思疎通を図っている。
- (4) 業務時間外(休日や夜間)の事件、事故及び緊急修繕等の対応は、太平ビルサービス(株)郡山支店ガードセンターから管理室責任者や担当者へ連絡し、抜けの無い対応に努めている。
- (5) 団地内の共用部の通路、階段、踊り場等を定期的に巡回し、団地通路の安全確保及び美化に努めている。

7 管理経費に関する事項

管理経費の実績 (税込額)

(円)

項目		R 3 協定額	R 3 実績額	R 4 協定額	R 4 実績額
人件費等	人件費	52,559,100	47,714,842	53,054,100	48,636,668
	直接事務費	13,528,900	12,078,165	13,528,900	12,672,348
	一般管理費	13,574,000	12,740,006	13,680,700	12,924,374
	小計	79,662,000	72,533,013	80,263,700	74,233,390
維持修繕費等	維持修繕費	75,900,000	75,943,630	75,900,000	75,926,070
	保守管理費	54,120,000	54,306,186	76,386,000	65,634,206
	小計	130,020,000	130,249,816	152,286,000	141,560,276
計		209,682,000	202,782,829	232,549,700	215,793,666

保守管理は、仕様書の点検業務内容に基づき実施した。

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目】

1 独居高齢者世帯の緊急時対策

平成17年6月以前に入居している住戸については、県中地区県営住宅管理室には予備カギが保管されておらず、緊急の安否確認等で救急隊や警察が緊急立ち入りする際、玄関ドアキーを破壊またはガラス戸を破壊して救助していた。寸刻を争う救急活動に対応するため、当管理室に予備カギが保管されていない576世帯に対し、当管理室での予備カギ保管の要否の意向調査を実施し、保管を希望した432世帯の管理室保管用の予備カギを作成した。

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価 (県)

1 入居及び退去に関する事項

入居の募集については、入居募集の告知から入居申込みの受付、入居抽選、入居説明会の開催、敷金等の納入確認を実施するとともに、退去に当たっては、退去修繕の説明、修繕後の確認検査及び退去に係る事務処理を適切に実施する等、入退去者のニーズに対応した業務を適切に実施したことは評価できる。

2 家賃の納入指導に関する事項

県営住宅使用料等については、令和4年度の家賃徴収額及び徴収率が令和3年度よりも上昇したことは評価できる。

3 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕は、専門業者への発注から施行、管理、完了検査、費用支払まで適切に処理されている。保守管理は、実情に応じ柔軟に実施されている。

4 高齢者等への安否確認に関する事項

見守り対象者が大幅に増加していることは評価できる。

5 サービスの向上に関する事項について

入居者からの要望について、現場対応を基本とし、入居者に寄り添っている点は評価できる。また、入居者に対するアンケート調査（令和5年7月実施）の結果は次のとおりとなり、指定管理者の対応について入居者は満足していると思われる。

なお、修繕対応については、他の項目と比べて「不満」の割合が高いが、これは①修繕の依頼から完了まで時間がかかる事、②修繕費の入居者負担に不満を持っている事などが主な原因と思われる。

このため、修繕対応については、進捗管理を徹底して工期短縮に努めるとともに、引き続き修繕内容や費用負担の説明、修繕完了後の確認等、入居者へ丁寧な説明をしていく必要がある。

令和5年度県営住宅入居者に対するアンケート調査（県中・県南地区）

（単位：％）

項目	満足	普通	不満	無回答	計
窓口対応	40.4%	49.2%	8.5%	1.9%	100%
電話対応	36.6%	51.4%	8.5%	3.5%	100%
入居手続き・家賃徴収	36.0%	54.6%	7.9%	1.6%	100%
保守管理・点検等の周知	28.7%	55.8%	9.8%	5.7%	100%
修繕対応	20.8%	48.6%	25.0%	5.6%	100%

6 管理経費に関する事項

保守管理は、仕様書の点検業務内容に基づき、適切に実施されている。

令和5年度以降の経費の執行にあたっては、前年度実績額を踏まえてより精査して運営していく必要がある。

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目の評価】

独居高齢者世帯の緊急時対策について

迅速な救助活動のため、予備カギを作成したことは評価できる。今後は、希望しなかった世帯にも予備カギ保管の趣旨を丁寧に説明し、継続して協力を呼び掛けてほしい。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3 回数	R4 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理体制、事業内容、県営住宅管理業務収支明細書
②月例報告	有	12	12	維持修繕業務
③四半期報告	有	4	4	保守管理業務
④定期立入検査	有	4	4	募集、家賃徴収、維持修繕、保守管理、個人情報管理
⑤不定期立入検査	無	0	0	—
⑥事業報告書	有	1	1	事業報告書及び県営住宅管理業務収支明細書
⑦外部委員等評価	無	0	0	—
⑧その他	無	0	0	—

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

1 家賃誤算定に伴う再発防止の徹底

担当、副担当及び担当課長よるトリプルチェックを徹底する。

また、新年度の家賃決定通知の際に、前年度から家賃に変動があった者については、要因の再確認を徹底する。

2 職員の業務遂行能力の向上

例年実施している各種研修の内容をより充実させ、更なる職員の能力向上を図る。

また、研修やミーティング等あらゆる機会を捉え、職員相互に情報共有することで報告・連絡相談体制を強化する。

3 収入申告書の現地回収

例年実施する家賃算定のための収入申告書回収について、復興公営住宅は高齢の入居者が多いことから、管理室職員が団地集会所で直接回収業務を行う。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

課題

1 東日本大震災

復興公営住宅の家賃の算定が複雑であることから、家賃算定のチェックで事務負担が増している。

また、避難指示の解除等により退去者が増加し、空室率が上昇している。

さらに家賃補助額の減少により入居者の家賃負担額が上昇しているとともに、入居率の低い団地では、共益費も上昇している。

2 新型コロナウイルス感染症

これまで新型コロナウイルス感染症対策として、書面開催で行っていた団地管理人の研修会について、十分対策を講じた上で、対面での研修を実施予定である。

対応方針

1 東日本大震災

家賃の誤算定の対策として、総務担当を含め研修会を実施しており職員の能力向上を図っている退去者対策としては、入居希望者がスムーズに入居できるよう必要な手続きや修繕を迅速に行うよう心がけている。

また、家賃滞納の場合も滞納金額が多額にならないように早期に声掛けをし、必要があれば家賃減免を行うなど滞納による退去が発生しないよう努めている。

2 新型コロナウイルス感染症

原則、マスクの着用は自己判断としているが、管理室での勤務時間中については、管理室の機能維持とウイルスの伝播防止との観点から行政の判断を仰ぎながら当面の間は維持していく予定である。

また、換気や手洗い推奨もこれまで通りとし保健所や県の判断を仰ぎながら対応していく。

6 外部有識者の意見等（県）

- 1 家賃徴収率が増加したことは評価できる一方で、県営住宅管理員の活動実績が低下していることから、理由を精査し、評価できる部分と改善すべき部分をより明確にすることが必要と考える。入居者間の公平のためにも、徴収率は100%を目指してほしい。
- 2 高齢者等に対する安否確認見守り活動対象者が令和4年度に増加しており、取組が評価できる。高齢者独居世帯が増えるなか、見守り活動対象者を把握したうえで、高齢者安否確認を実施していることは非常に評価できる。
- 3 維持修繕業務の件数が前年度から減少している一方で、費用は前年度と同規模であり、物価上昇が影響しているものと思料される。一定の予算の中で、効率的かつ経済的に維持修繕業務を行うための対応策等を検討することが必要と考える。
- 4 業務時間外対応について、太平ビルサービス(株)の事業規模、事業内容を活かし、郡山支店ガードセンターと連携した迅速な対応ができていることは評価できる。
- 5 保守管理費の協定額が大幅に増額となっているが、実績が1千万円以上下振れしている。次回の協定時に見直しを行う必要があると考える。
- 6 高齢者の孤立を防ぐため、社会福祉協議会、民間団体との連携し情報を共有するという対応方針について、今後も進めて欲しい。
- 7 独居高齢者世帯の緊急時対策として、予備鍵のない世帯の鍵作成・管理室保管は評価できるものであり、今後も継続してほしい。
- 8 令和5年度県営住宅入居者に対するアンケート調査では、どの項目でも「満足」と回答した比率が他の地区・指定管理者に比べて低い。平成28年度も同様に指摘されており、改善されているのか疑問だ。引き続き住民に寄り添う窓口対応を心掛けて欲しい。他地区の同じ指定管理会社は満足度が高いため、住民対応向上のため共有できる点がないか検討してほしい。
また、修繕対応について、依頼から完了までの時間がかかっている原因を調査し、改善につなげてほしい。
- 9 新型コロナウイルス感染対策を取りながら、団地管理人の研修会を対面で実施予定とのことであり、実施を期待したい。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- 1 今後も、指定管理者制度を検証しながら、入居者が安心して生活できるよう丁寧な対応に努め、施設等の維持管理と整備を継続して実施する。
- 2 防犯・防火・防災の体制を整備するとともに、高齢者等フォローが必要な入居者については、市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等の関係機関と入居状況や健康状態等を情報共有し、よく連携して対応していく。
- 3 家賃滞納額を減らすため、滞納者に対する催促（電話や文書）や臨戸訪問の回数を増やし、必要な場合は法的措置を実施することで家賃徴収率の向上に努める。

【別紙13】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	県営住宅（相双地区）	指定 管理者名	太平ビルサービス株式会社郡山支店
指定期間	R 3. 4. 1～R 8. 3. 31	担当課名	土木部建築住宅課

1 令和3年度、令和4年度の管理運営実績（指定管理者）

1 県営住宅(相双地区)施設の概要（令和5年4月1日現在）

	令和3年度	令和4年度
一般県営住宅		
団地数	6団地	6団地
棟数	12棟	12棟
管理戸数	196戸	196戸
復興公営住宅		
団地数	6団地	6団地
棟数	80棟	80棟
管理戸数	985戸	985戸
総管理戸数	1,181戸	1,181戸

2 入居及び退去に関する事項(入居募集及び退去手続き実績)

	令和3年度	令和4年度
一般県営住宅		
募集戸数	181件	122件
応募者数	7件	17件
入居戸数	6件	10件
退去戸数	10件	13件
復興公営住宅		
入居戸数	42件	61件
退去戸数	87件	63件
入居説明会	6回	6回

3 家賃等の納入指導に関する事項

(1) 家賃徴収率

項目	家賃徴収額	家賃徴収率
令和3年度	240,725千円	98.76%
令和4年度	247,620千円	97.44%
対前年比	6,896千円増	1.32%減

(2) 県営住宅管理員活動実績

項目	令和3年度	令和4年度
訪問件数	221件	291件
収納件数	109件	179件
現金徴収額	1,822,695円	2,892,608円

4 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

(1) 維持修繕業務実績額

項目	令和3年度		令和4年度	
緊急(経常)修繕	207件	20,162,230円	175件	19,674,270円
退去(空家)修繕	106件	13,112,770円	80件	12,320,550円
合計	313件	33,275,000円	255件	31,994,820円

(2) 保守管理業務実績

エレベーター保守管理業務・給水施設清掃保守管理業務・避難設備保守管理業務・樹木養生剪定業務・浄化槽保守点検業無及び時間外における水道管凍結による漏水対策を実施した。

5 高齢者等に対する安否確認

高齢者等の安否確認については、「気づく・つなぐ・守る運動へのご協力をお願い」を各団地へ周知徹底を図り対応するとともに、毎年ごと見守り活動の趣旨を説明し見守りの希望者に対し安否確認を実施した。

令和3年度 見守り活動対象者 168名

令和4年度 見守り活動対象者 191名

6 サービスの向上に関する事項

- (1) 毎月の募集住戸の情報(位置、家賃、間取り等)及び入居申込の手続き等について、ホームページに掲載して情報を発信している。
- (2) 入居者からの要望、意見及び苦情等を入手した場合は、対応簿等に記載するとともに、現場対応を基本として対応している。
- (3) 新年度に、団地ごとに団地管理人研修会を開催し、団地管理人同士の意思疎通を図っている。
- (4) 業務時間外(休日や夜間)の事件、事故及び緊急修繕等の対応は、太平ビルサービス(株)郡山支店ガードセンターから管理室責任者や担当者へ連絡し、抜きの無い対応に努めている。
- (5) 団地内の共用部の通路、階段、踊り場等を定期的に巡回し、団地通路の安全確保及び美化に努めている。

7 管理経費に関する事項

管理経費の実績 (税込額)

(円)

項目		R 3 協定額	R 3 実績額	R 4 協定額	R 4 実績額
人件費等	人件費	28,682,500	36,124,353	28,967,400	27,236,486
	直接事務費	6,166,600	4,750,101	6,166,600	4,934,615
	一般管理費	9,142,100	8,697,551	9,213,600	6,878,177
	小計	43,991,200	49,572,005	44,347,600	39,049,278
維持修繕費等	維持修繕費	33,275,000	33,275,000	33,275,000	31,994,820
	保守管理費	24,596,000	22,955,900	32,907,000	28,497,700
	小計	57,871,000	56,230,900	66,182,000	60,492,520
計		101,862,200	105,802,905	110,529,600	99,541,798

(1) 保守管理は、仕様書の点検業務内容に基づき、実施した。

(2) 令和3年実績額の人件費については、職員の入れ替えにより担当が新人だったことから、職員を1名増員したため、増額となった。

【令和3年度、令和4年度に新たに取組んだ項目】

- 1 入居者提出書類の確実な確認をすべく、「入居者提出書類チェックリスト」を作成し提出書類の遺漏防止に努めた。
- 2 作業マニュアルを相双地区住宅管理室独自に作成し担当者が代わっても、係員が誤りなく対応を出来る体制を確立した。
- 3 修繕・保守管理の円滑を期すため不具合受付書を作成し情報共有化を図り円滑な作業を実施した。
- 4 社会福祉協議会及び生活支援相談員等と入居者の健康状態、悩みごと等の情報を共有し、高齢者等の孤立防止を図った。
- 5 避難訓練については、より一層の現実化を図り避難伝達のあり方、避難方法及び高齢者の避難について、消防の指導を仰ぎ、より現実に則した内容で実施した

2 令和3年度、令和4年度の管理運営実績の評価（県）

1 入居及び退去に関する事項

入居の募集については、入居募集の告知から入居申込みの受付、入居抽選、入居説明会の開催、敷金等の納入確認を実施するとともに、退去に当たっては、退去修繕の説明、修繕後の確認検査及び退去に係る事務処理を適切に実施する等、入退去者のニーズに対応した業務を適切に実施したことは評価できる。

2 家賃の納入指導に関する事項

県営住宅管理員活動実績において、収納件数及び現金徴収額が増加したことは評価できる。一方、家賃徴収率は減少していることから、より一層の取組が必要である。

3 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕は、専門業者への発注から施行、管理、完了検査、費用支払まで適切に処理されている。保守管理は、実情に応じ柔軟に実施されている。

4 高齢者等への安否確認に関する事項

見守り対象者数が増加したことは評価できる。

5 サービスの向上に関する事項について

入居者からの要望について、現場対応を基本とし、入居者に寄り添っている点は評価できる。また、入居者に対するアンケート調査（令和5年7月実施）の結果は次のとおりとなり、指定管理者の対応について入居者は満足していると思われる。

なお、入居手続き・家賃徴収については、他の項目と比べて「不満」の割合が高いが、これは滞納家賃を支払うよう求められることへの抵抗感が主な原因と思われる。

このため、家賃の徴収にあたっては、早期の声掛けを徹底し、入居者の滞納家賃支払いに対する抵抗感・負担感を軽減するとともに、分納の提案など丁寧に対応していく必要がある。

令和5年度県営住宅入居者に対するアンケート調査（相双地区）

（単位：％）

項目	満足	普通	不満	無回答	計
窓口対応	43.8%	50.5%	3.1%	2.6%	100%
電話対応	47.9%	47.9%	3.1%	1.0%	100%
入居手続き・家賃徴収	38.7%	50.0%	10.3%	1.0%	100%
保守管理・点検等の周知	43.8%	46.4%	5.7%	4.1%	100%
修繕対応	42.6%	44.9%	7.4%	5.1%	100%

6 管理経費に関する事項

保守管理は、仕様書の点検業務内容に基づき、適切に実施されている。

令和5年度以降の経費の執行にあたっては、前年度実績額を踏まえてより精査して運営していく必要がある。

【令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目の評価】

1 入居者提出書類チェックリストの作成について

チェックリストを作成し、事務処理ミス防止を図ったことは評価できる。他の地区の指定管理者とも共有し、業務遂行能力の底上げをしてほしい。

2 作業マニュアルの作成について

業務に習熟していない職員でも、迅速に業務ができるよう作業マニュアルを独自に作成したことは評価できる。他の地区の指定管理者とも共有し、業務遂行能力の底上げをしてほしい。

- 3 不具合受付書の作成について
円滑な維持・修繕業務のため、不具合受付書を作成し職員間で情報共有を図ったことは評価できる。
他の地区の指定管理者とも共有し、業務遂行能力の底上げをしてほしい。
- 4 高齢者世帯の孤立防止対策について
社会福祉協議会等と情報共有し、高齢者の孤立防止を図ったことは評価できる。
- 5 避難訓練について
適切な避難ができるよう消防署に指導を仰ぎ、より現実的な訓練を実施したことは評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3 回数	R4 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理体制、事業内容、県営住宅管理業務収支明細書
②月例報告	有	12	12	維持修繕業務
③四半期報告	有	4	4	保守管理業務
④定期立入検査	有	4	4	募集、家賃徴収、維持修繕、保守管理、個人情報管理
⑤不定期立入検査	無	0	0	—
⑥事業報告書	有	1	1	事業報告書及び県営住宅管理業務収支明細書
⑦外部委員等評価	無	0	0	—
⑧その他	無	0	0	—

【主な改善等指示事項及びその対応状況】
特になし

4 令和5年度以降に予定する取組（指定管理者）

- 1 家賃誤算定に伴う再発防止の徹底
担当、副担当及び担当課長によるトリプルチェックを徹底する。
また、新年度の家賃決定通知の際に、前年度から家賃に変動があった者については、要因の再確認を徹底する。
- 2 生活保護受給者に対するの代理納付の推進
市役所社会福祉課と連携を図り、代理納付を推進し、確実な家賃収納を図る。
- 3 高齢者等に対する見守り活動の推進
高齢入居者が多くなっていることから、より緊密に社会福祉協議会等と連携し、入居者の安全・安心に寄与する。
- 4 避難訓練の実施
避難訓練については、図上、講話のみの訓練から実地訓練とする。また、年毎に実施する団地を増やしていく。
- 5 収入申告書の現地回収
例年実施する家賃算定のための収入申告書回収について、復興公営住宅は高齢の入居者が多いことから、管理室職員が団地集会所で直接回収業務を行う。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

課題

- 1 東日本大震災
復興公営住宅の家賃の算定が複雑であることから、家賃算定のチェックで事務量負担が増している。
また、避難指示解除により退去者が増加し空室率があがっている。

さらに家賃補助額減少により入居者の家賃負担額が上昇しているとともに、入居率の低い団地では、共益費も上昇している。

2 新型コロナウイルス感染症対策

これまで新型コロナ感染症対策として、書面開催で行っていた団地管理人の研修会について、十分対策を講じた上で、対面での研修を実施予定である。

対応方針

1 東日本大震災

家賃の誤算定の対策として、総務担当を含め研修会を実施しており職員の能力向上を図っている。退去者対策としては、入居希望者がスムーズに入居できるよう必要な手続きや修繕を迅速に行うよう心がけている。

また、家賃滞納の場合も滞納金額が多額にならないように早期に声掛けをし、必要があれば家賃減免を行うなど滞納による退去が発生しないよう努めている。

2 新型コロナウイルス感染症対策

原則、マスクの着用は自己判断としているが、管理室での勤務時間中については、管理室の機能の維持とウイルスの伝播の防止との観点から行政の判断を仰ぎながら当面の間は維持していく予定である。

また、換気や手洗い推奨もこれまで通りとし、保健所や県の判断を仰ぎながら対応していく。

6 外部有識者の意見等（県）

1 家賃徴収率が低下した理由を精査しながら、対応策等を速やかに構築し、次年度の取組に反映することが必要と考える。

入居者間の公平のためにも、徴収率は100%を目指してほしい。

2 維持修繕業務の件数が前年度から減少している一方で、費用は前年度と同規模であり、物価上昇が影響しているものと思料される。一定の予算の中で、効率的かつ経済的に維持修繕業務を行うための対応策等を検討することが必要と考える。

3 高齢者独居世帯が増えるなか、見守り活動対象者を把握した上で、高齢者安否確認を実施していることは評価できる。

また、高齢者等に対する安否確認の対象者が令和4年度に増加している点も評価できる。見守りを希望しない住民に対して、孤立しないための取組についても検討してほしい。

4 業務時間外対応は、太平ビルサービス(株)の事業規模、事業内容を活かし、一定程度迅速な対応ができていることは評価できる。

5 令和3年度、令和4年度に新たに取り組んだ項目として、社会福祉協議会との連携を進めている点は評価できる。

6 避難訓練において、避難伝達や、避難方法及び高齢者の避難について現実的な分かりやすい内容に変えた点は評価できる。

また、本年度以降は実地訓練も予定しているとあり、取組が期待できる。

7 令和5年度県営住宅入居者に対するアンケート調査では、「満足」と回答した比率が高く、住民対応の取組は評価できる。

特に修繕対応に係るアンケート結果が他の地区に比べてよい。特有の取組等を行った結果であれば、他の地区に横展開することも考えられる。

8 令和5年度以降に予定する取組にある家賃誤算定に伴う再発防止の徹底については、容易に算定するためのフォーム等を作成する方法も考えられる。

- 9 新型コロナウイルス感染対策を取りながら、団地管理人の研修会を対面で実施予定であると書かれており実施を期待したい。
- 10 令和5年度以降の高齢者の安全を守る取組や、高齢者に分かりやすい収入申告書回収の工夫を評価したい。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- 1 今後も、指定管理者制度を検証しながら、入居者が安心して生活できるよう丁寧な対応に努め、施設等の維持管理と整備を継続して実施する。
- 2 防犯・防火・防災の体制を整備するとともに、高齢者等フォローが必要な入居者については、市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等の関係機関と入居状況や健康状態等を情報共有し、よく連携して対応していく。
- 3 家賃滞納額を減らすため、滞納者に対する催促（電話や文書）や臨戸訪問の回数を増やし、必要な場合は法的措置を実施することで家賃徴収率の向上に努める。